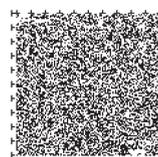


〈第五次福岡県環境総合基本計画〉

# 福岡県環境総合ビジョン

「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」



## ごあいさつ

本県では、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指し、世界を視野に、未来を見据えて成長し発展するための施策を展開しています。

現在、地球温暖化（気候変動）に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が地球規模の課題となっています。

国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、人間の活動が地球の気候を温暖化させてきたことに疑いの余地がないことを報告しており、本県においても地球温暖化が原因の一つと思われる大雨による災害が5年連続で発生しています。

また、地球温暖化による気候変動などによって動物と人との関係が変化することで新型コロナウイルス感染症のような人と動物の共通感染症は、今後も新たに発生する可能性が指摘されており、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」という「ワンヘルス」の理念が一層重要となっています。

このような地球規模の課題に対する国際的な動きも見られます。2020（令和2）年に本格運用の段階に入ったパリ協定の下、わが国を含め、世界各国で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す動きが加速しました。脱炭素化への挑戦を成長の機会と捉えることは世界的にも主流であるとともに、コロナ禍からの経済回復に当たっては、環境を重視した投資を通じて持続可能な社会の実現を目指す「グリーンリカバリー」という考え方も注目されています。

これらの状況を踏まえ、本県の環境分野の施策大綱である第五次福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）を策定いたしました。

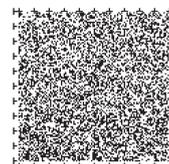
この計画では、第四次計画に引き続いてSDGsの考え方を取り入れるとともに、「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ」を本県の将来像に掲げ、グリーン社会の実現を推し進めるため、地球温暖化対策やワンヘルスの理念に沿った生物多様性保全の取り組みなど、7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿を示しています。

これらの柱は、相互に関連して進めることが重要です。例えば、脱炭素社会の実現を目指す取り組みとして再生可能エネルギーの導入を進めることは、天然資源である化石燃料の持続的な利用や、化石燃料の燃焼による大気汚染の防止にも効果が期待されるなど、複数の分野における課題解決となり、グリーン社会の実現にもつながります。

計画の推進に当たっては、県民、事業者、行政など各主体の連携のみならず、県域を越えた連携が必要となります。この計画を契機として、環境問題にとどまらず、経済・社会の課題解決にもつながることを目指し、福岡県にもっと「笑顔」が増えるよう、しっかり取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

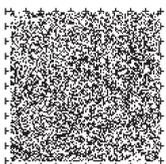
令和4年3月

福岡県知事 服部 誠太郎



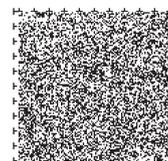
# 目次

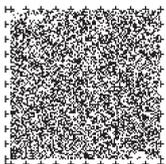
<b>第1章 計画の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の位置付け .....	6
3 計画の役割 .....	6
4 計画期間 .....	6
5 計画の構成 .....	7
<b>第2章 福岡県の環境の将来像</b> .....	<b>9</b>
<b>第3章 施策の展開方向</b> .....	<b>12</b>
1 経済・社会のグリーン化(柱1) .....	12
－技術・システム・ライフスタイルのイノベーション－	
◆目指す姿 .....	12
◆現状・課題 .....	12
◆施策の方向 .....	16
◆重点的に推進するプロジェクト .....	22
◆指標項目 .....	32
2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり(柱2) .....	33
－多様な主体による環境啓発活動や環境教育－	
◆目指す姿 .....	33
◆現状・課題 .....	33
◆施策の方向 .....	36
◆重点的に推進するプロジェクト .....	40
◆指標項目 .....	45
3 脱炭素社会への移行(柱3) .....	46
－地球温暖化防止と気候変動への適応－	
◆目指す姿 .....	46
◆現状・課題 .....	46
◆施策の方向 .....	50
◆重点的に推進するプロジェクト .....	56
◆指標項目 .....	60



4	循環型社会の推進(柱4)	61
	－資源の効率的活用と廃棄物の適正処理－	
	◆目指す姿	61
	◆現状・課題	61
	◆施策の方向	66
	◆重点的に推進するプロジェクト	72
	◆指標項目	80
5	自然共生社会の推進(柱5)	81
	－生物多様性の保全・利用と「ワンヘルス」の実現－	
	◆目指す姿	81
	◆現状・課題	81
	◆施策の方向	85
	◆重点的に推進するプロジェクト	90
	◆指標項目	96
6	健康で快適に暮らせる生活環境の形成(柱6)	97
	－心地よい空気・水・土・居住環境の保全－	
	◆目指す姿	97
	◆現状・課題	97
	◆施策の方向	101
	◆重点的に推進するプロジェクト	106
	◆指標項目	110
7	国際環境協力の推進(柱7)	111
	－県内の環境技術によるアジアの環境問題の改善－	
	◆目指す姿	111
	◆現状・課題	111
	◆施策の方向	112
	◆重点的に推進するプロジェクト	118
	◆指標項目	120
<b>第4章 推進体制・進管理</b>		<b>121</b>
1	推進体制	121
2	進管理	121
3	参考資料	124
	1 福岡県環境総合ビジョンとSDGs17のゴールとの関連	124
	2 計画の策定経過	127
	3 福岡県環境審議会委員等名簿	128
	4 第四次福岡県環境総合基本計画の進捗報告	130

このマークは目の不自由な方等が使う音声コードです。専用装置やスマートフォンのアプリ(Uni-Voice)を使い読み取ることで、ページに書かれている文章を音声で聞くことができます。





# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の背景

本県では、「福岡県環境総合ビジョン（第四次福岡県環境総合基本計画）」を2017（平成29）年度に策定（計画期間：2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）し、これまで各種施策を推進してきました。

その結果、2020（令和2）年度末時点で、当該計画で設定した20の指標のうち、2項目で目標を達成した他、17項目で計画策定時よりも向上する等、順調に進捗しています（詳細は参考資料4「第四次福岡県環境総合基本計画の進捗報告」参照）。

一方で、国内外では、後述のような様々な状況の変化が生じていることから、これまでの成果を踏まえつつ、このような状況の変化に的確に対応するため、現在の第四次計画を前倒して見直し、福岡県総合計画（2022（令和4）年度からの5年間）と計画期間を合わせ2022（令和4）年度からとする新たな福岡県環境総合ビジョン（第五次福岡県環境総合基本計画）を策定することとしました。

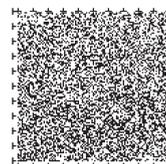
なお、本計画は、第四次計画に引き続き、SDGsの考え方を活かして策定します<sup>1</sup>。

### SDGs（Sustainable Development Goals；持続可能な開発目標）

2015（平成27）年9月に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会をめぐる広範な課題について、「気候変動に具体的な対策を」等17のゴールと169のターゲットが示されています。



<sup>1</sup> SDGsと本計画の関連については、「SDGsと福岡県環境総合ビジョンの関連」（8ページ）を参照。



## 近年の環境問題を取り巻く状況

### 地球温暖化（気候変動）問題

2015（平成 27）年にパリで開催された「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）」において、平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をすることを世界共通目標とした「パリ協定」が採択され、2020（令和 2）年から、国際的な地球温暖化（気候変動）対策の取組として本格的な運用が開始されています。

我が国では、2016（平成 28）年に、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減することを目指す「地球温暖化対策計画」、2018（平成 30）年には、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対して適応を進めるため、「気候変動適応法」及び同法に基づく「気候変動適応計画」が策定され、取組が進められてきました。

そして、2020（令和 2）年 10 月には、「我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。すなわち、2050 年カーボンニュートラル<sup>1</sup>、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言、2021（令和 3）年 4 月には、気候変動サミットの場において、「日本の 2030 年度の温室効果ガス排出を 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに 50%の高みに向けて挑戦を続ける」と表明しました。

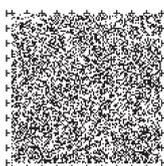
2021（令和 3）年 6 月には、パリ協定や 2050 年カーボンニュートラル宣言等を踏まえて「地球温暖化対策推進法」が改正され、基本理念として、2050 年までの脱炭素社会実現が明記されるとともに、地方公共団体による再生可能エネルギーの活用を促進するための制度等が創設されました。

### プラスチックごみ問題

プラスチックは、軽く・丈夫で・価格も安く、多種多様なものに使用され、社会において重要な役割を担っています。

一方で、不適正な処理により、陸上から海洋へ流出するプラスチックごみの量が世界全体で年間数百万トンを超えると推計され、地球規模での環境汚染が懸念されています。

我が国では、プラスチックの適正処理や 3R を推進し、陸上から海洋へ流出するプラスチックの抑制を図ってきましたが、一方でワンウェイの容器包装廃棄量（一人当たり）が世界で二番目に多いと言われており、アジア各国によるプラスチックごみの輸入規制が拡大していること等を踏まえ、これまで以上にプラスチックの国内資源循環を推進することが求められています。



<sup>1</sup> カーボンニュートラル: 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引き、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

このような課題に対応すべく、政府は、2019（令和元）年5月に、「3R+Renewable」を基本原則とし、ワンウェイプラスチック等の使用削減、プラスチックごみのポイ捨て・不法投棄撲滅、バイオプラスチックの実用性向上等を総合的に推進することを掲げた「プラスチック資源循環戦略」を策定し、その象徴的な取組として、2020（令和2）年7月から「レジ袋の有料化」を開始しました。

さらに、2021（令和3）年6月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環促進法」）が成立し、プラスチック使用製品の設計から、プラスチック資源の収集・リサイクルに至るまで、あらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置を講じることとしました。

## 食品ロス問題

我が国の食品ロスは、2018（平成30）年度の推計で年間600万トンにも上り、世界全体の食糧援助量の約1.5倍に相当すると言われています。このうち、約半分の324万トンは食品関連事業者、残る276万トンは家庭からのものであり、食品ロスの削減のためには、食品関連事業者の取組の推進と消費者の意識改革の両方について取り組む必要があります。

このような中、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019（令和元）年5月に成立し、同年10月に施行されました。

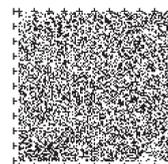
## 生物多様性の悪化

2019（令和元）年に、IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）が、人為的な自然環境の改変や侵略的外来種の増加等により、世界の動物と植物の種群のうち平均約25%、約100万種が絶滅の危機に瀕していると公表しました。

また、2020（令和2）年9月に、国連の生物多様性事務局が、生物多様性保全のために2020年までに各国が取り組む20の項目を掲げた『愛知目標』が、いずれも完全には達成できなかったとする報告書を公表しました。

いずれの報告においても、生物多様性の保全・再生に加え、気候変動対策、産業や食料の生産・消費様式の変革等、様々な分野の行動を連携させていく必要があるとしています。

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、こうした状況を踏まえ、次の国際的目標（ポスト2020生物多様性枠組）について議論されます。



## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の教訓

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の動物から人に感染する「人獣共通感染症」は、近年増加傾向にあります。その背景には、人類による環境破壊があると考えられており、人類の開発領域の拡大により野生生物の棲む環境を劣化させ、野生生物との接触機会が増加することで人類にとって未知のウイルスへの感染リスクを高めることが指摘されています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」という「ワンヘルス（One Health）」の理念がますます重要視されています。

また、コロナ禍からの復興に当たっては、停滞する経済や社会を、単に「コロナ前」の状況に戻すのではなく、地球温暖化の防止や生物多様性の保全を実現し、持続可能な未来を目指す「グリーン・リカバリー（緑の復興）」という考え方が世界的に注目されています。

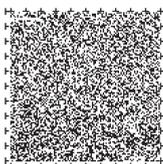
## 第五次環境基本計画の策定

環境・経済・社会の課題は相互に密接して関連しており、複雑化してきています。一方、2015年のパリ協定の発効を受けて世界は脱炭素社会に向けて大きく舵を切り、ESG投資<sup>1</sup>等の動きが拡大しています。これらの国際・国内情勢に的確に対応するため、国において、2018（平成30）年4月に「第五次環境基本計画」が策定されました。

複雑化した課題を解決するに当たっては、特定の施策が複数の異なる課題を統合的に解決するような、横断的な戦略を設定することが必要であることから、同計画においては、SDGsの考え方も活用し、相互に関連し合う以下の6つの重点戦略が設定されました。

- (1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- (2) 国土のストックとしての価値の向上
- (3) 地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- (4) 健康で心豊かな暮らしの実現
- (5) 持続可能性を支える技術の開発・普及
- (6) 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

これらの重点戦略と各戦略を支える環境政策を進めることにより、環境・経済・社会の統合的向上を具体化し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげることを目指しています。

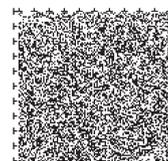


<sup>1</sup> ESG投資：環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の3つの要素を重視する投資の手法のことで、企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとしてとらえる動き。

また、同計画では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と地域資源を補完し合う「地域循環共生圏」という考え方が再確認されました。

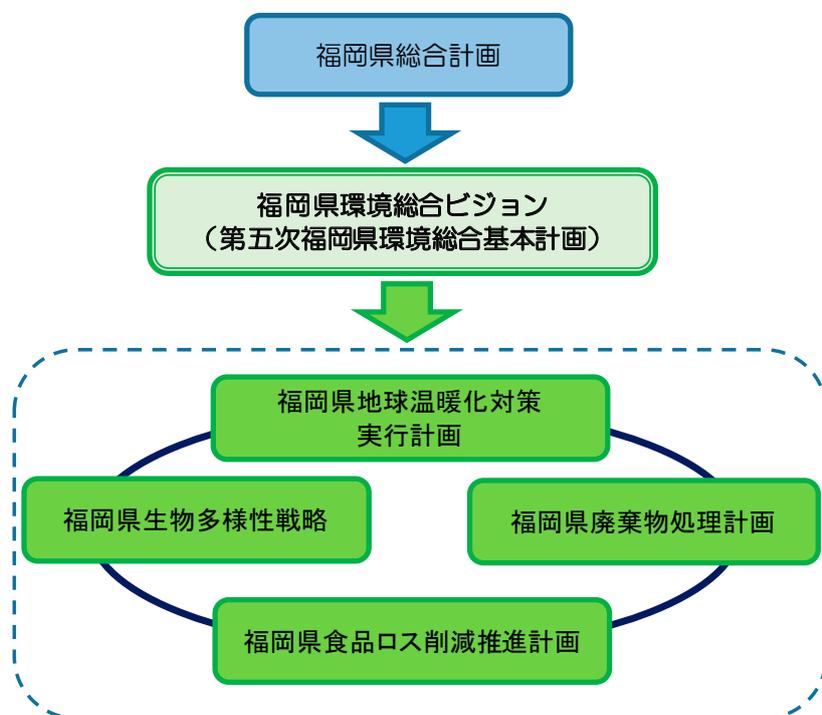


【出典】環境省「令和3年版年環境白書」



## 2 計画の位置付け

福岡県総合計画を踏まえるとともに、環境総合ビジョンの部門計画である福岡県地球温暖化対策実行計画、福岡県生物多様性戦略、福岡県廃棄物処理計画、福岡県食品ロス削減推進計画とも整合させて、本県の環境の将来像を具体化するものです。

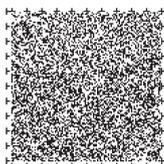


## 3 計画の役割

- 本県において持続可能な社会を目指すための環境に関する施策の基本的な方向性を示し、環境の面から総合的・計画的に県行政を推進するための施策大綱
- 県民・事業者・行政等、全ての主体が環境について考え行動する際の指針

## 4 計画期間

- 計画期間は、2022（令和4）年度からの5年間です。昨今の環境行政のニーズや課題の変化を速やかに反映させて実効性を確保するため、5年間の計画とします。
- ただし、環境の状況変化、国内外の環境政策の動向等を踏まえ、必要に応じて計画期間中であっても見直しを行います。



## 5 計画の構成

福岡県総合計画を踏まえて、環境の視点から、前計画に引き続いて7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿、現状と課題、施策の方向、目標・指標を示します。

### 1 経済・社会のグリーン化（柱1）

－技術・システム・ライフスタイルのイノベーション－

- ① 経済・社会のグリーン化の推進
- ② グリーンイノベーションの推進

### 2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり（柱2）

－多様な主体による環境啓発活動や環境教育－

- ① 地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進
- ② 環境を考えて行動する人づくりの推進

### 3 脱炭素社会への移行（柱3）

－地球温暖化防止と気候変動への適応－

- ① 温室効果ガスの排出削減（緩和策）
- ② 温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）
- ③ 気候変動の影響への適応（適応策）

### 4 循環型社会の推進（柱4）

－資源の効率的活用と廃棄物の適正処理－

- ① 限りある資源の効率的な利用
- ② 資源循環利用の推進
- ③ 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

### 5 自然共生社会の推進（柱5）

－生物多様性の保全・利用と「ワンヘルス」の実現－

- ① 生物多様性の保全と自然再生の推進
- ② 生物多様性の持続可能な利用

### 6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成（柱6）

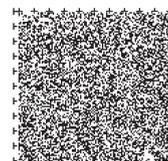
－心地よい空気・水・土・居住環境の保全－

- ① 統合的な対策
- ② 大気環境の保全
- ③ 水環境の保全
- ④ 土壌環境の保全
- ⑤ 化学物質等による環境・健康影響対策
- ⑥ その他の生活環境の保全

### 7 国際環境協力の推進（柱7）

－県内の環境技術によるアジアの環境問題の改善－

- ① 環境技術・ノウハウを活用した国際協力の推進
- ② 民間及び国連機関と連携した国際環境協力の促進



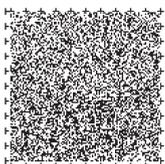
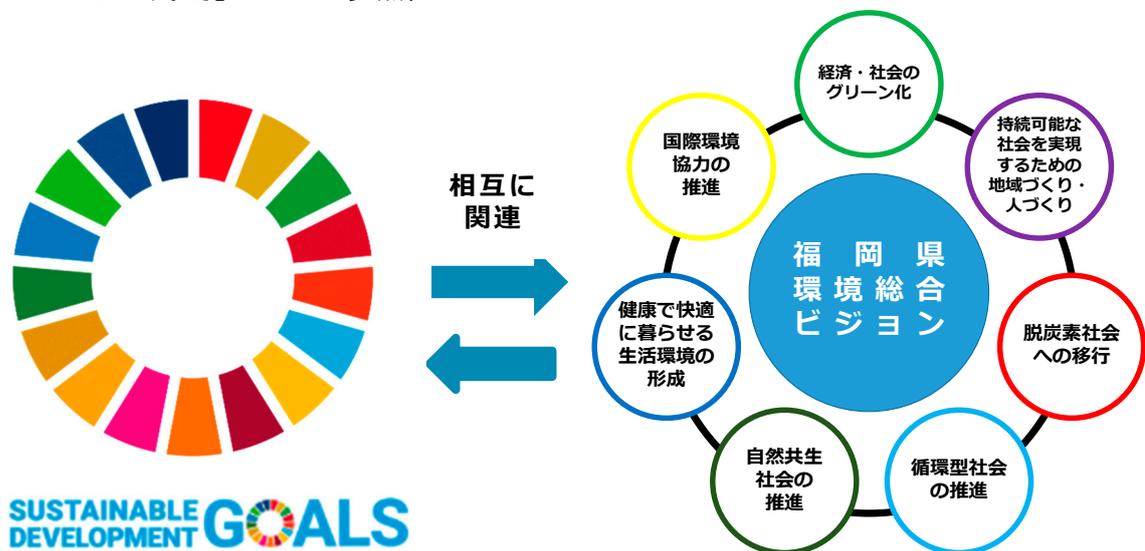
## SDGsと福岡県環境総合ビジョンの関連

SDGsは、環境・経済・社会をめぐる広範な課題について設定されている国際社会共通の目標です。人間が持続可能な経済活動や社会活動を営む前提として、地球環境が健全である必要がありますが、人間活動に伴う地球環境の悪化はますます深刻化しています。本計画では様々な環境問題に対応するための施策を取りまとめていますが、それぞれの施策はSDGsの複数のゴールと関連があります。

その関連性については、「第3章 施策の展開方向」の「重点的に推進するプロジェクト」の「SDGsゴール・ターゲット関連図」によって示しています。この関連図は、重点的に推進するプロジェクトが直接的に目指すSDGsの各ゴール及びターゲットとその他の関連が深いゴール及びターゲットがどのように効果を与えあっているのかを表しています（例えば、「未来のために、プラごみ削減!!～プラスチック資源循環の促進～（72ページ）」は、**天然資源の持続可能な管理（ターゲット12.2）**を直接的に目指すだけでなく、**陸上活動による海洋汚染の防止（ターゲット14.1）**等、他のゴールにも効果があることを表しています）。

SDGsのゴール・ターゲットは相互に関連しており、統合して解決していくことが必要です。本計画の各施策を進めるに当たって、SDGsの関連する複数のゴール・ターゲットを意識することで、複数の課題の同時解決に近づくことを「SDGsゴール・ターゲット関連図」は示しています。

巻末には、本計画の各柱の施策の方向が、SDGsのどのゴールと関係しているのかを一覧表で示しています。（「参考資料1 福岡県環境総合ビジョンとSDGs 17のゴールとの関連」ページ参照）



## 第2章 福岡県の環境の将来像

～環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会へ～

環境・経済・社会の3つの側面を調和させつつ、前計画に引き続きSDGsの考え方を活用し、分野横断的に課題に取り組むことにより、環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会の構築を目指します。

一方、地球温暖化（気候変動）やプラスチックごみ等、近年の環境問題を取り巻く状況は大きく変化していることに留意する必要があります。

このことから、環境の将来像を実現するため、相互に関連する7つの柱を設定し、柱ごとに目指す姿を示した上で、全体として持続可能な社会を目指します。

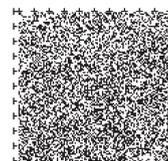
【7つの柱のイメージ】



…横断的施策



…分野ごとの施策



## 【7つの柱の目指す姿】

### 1 経済・社会のグリーン化（柱1）

－技術・システム・ライフスタイルのイノベーション－

- 事業者が、環境配慮型のビジネススタイルへの転換、商品・サービスの開発・普及に努め、県民一人一人が、環境配慮型のライフスタイルを選択する経済・社会のグリーン化が進んだ社会。
- 環境負荷の低減に寄与する産業が発展し、新たな価値の創出や社会システムの変革等グリーンイノベーションが進んだ社会。
- 環境負荷低減努力が利益に結び付き、環境関連産業が基幹産業の一つとなっている社会。

### 2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり（柱2）

－多様な主体による環境啓発活動や環境教育－

- 県民誰もが環境負荷の少ない行動を実践することで、持続可能な社会を実現している暮らしやすい地域。
- 個々に行われていた環境教育、環境学習等が広がり、地域に根差した環境保全の取組のネットワークが拡大した社会。

### 3 脱炭素社会への移行（柱3）

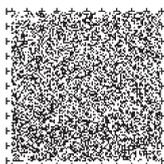
－地球温暖化防止と気候変動への適応－

- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策（緩和策）が進んだ社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や、高温に強い農作物の品種開発・普及等の対策（適応策）が進み、気候変動の影響による被害を防止・軽減することにより、迅速に回復できる社会。

### 4 循環型社会の推進（柱4）

－資源の効率的活用と廃棄物の適正処理－

- 県民や事業者等の活動により、製品のライフサイクル全体での効果的・効率的な資源循環が進み、限られた資源が有効に利用される社会。
- 廃棄物の不法投棄がなく、適正に処理され、県民が快適に暮らせる社会。



## 5 自然共生社会の推進（柱5）

－生物多様性の保全・利用と「ワンヘルス」の実現－

- 県民一人一人や事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮した行動がとられている社会。
- 豊かな自然の保全と社会経済活動が両立し、人と生きものが環境の中で一つにつながり、健やかにともに生きることにより成立した里地里山や里海等の地域、文化が保全される等、生物多様性の恵みを持続的に享受できる社会。

## 6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成（柱6）

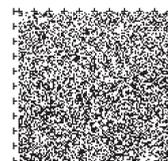
－心地よい空気・水・土・居住環境の保全－

- きれいな空気・清らかな水・安全な土壌・静かな居住環境等が守られた、県民が健康で心地よく暮らせる社会。
- 個性豊かで、美しいまち並みと景観の保全形成に取り組み、誇りを持って次の世代に継承することができる社会。

## 7 国際環境協力の推進（柱7）

－県内の環境技術によるアジアの環境問題の改善－

- アジア諸地域と構築した人的ネットワークや、県内に蓄積された環境技術・ノウハウ等を活用し、アジアの環境問題の改善、持続可能な社会の構築を促進する社会。
- NPO や事業者等の民間における国際環境協力が活性化している社会。



## 第3章 施策の展開方向

### 1 経済・社会のグリーン化（柱1）

－技術・システム・ライフスタイルのイノベーション－



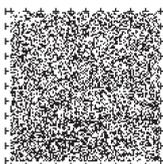
※7つの柱ごとに、関連する主なSDGsロゴマークを示しています。

#### 目指す姿

- 事業者が、環境配慮型のビジネススタイルへの転換、商品・サービスの開発・普及に努め、県民一人一人が、環境配慮型のライフスタイルを選択する経済・社会のグリーン化<sup>1</sup>が進んだ社会。
- 環境負荷の低減に寄与する産業が発展し、新たな価値の創出や社会システムの変革等グリーンイノベーションが進んだ社会。
- 環境負荷低減努力が利益に結び付き、環境関連産業が基幹産業の一つとなっている社会。

#### 現状・課題

- 我が国は、2020（令和2）年10月に、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021（令和3）年4月には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとの方針を示しました。
- 2021（令和3）年6月には、地球温暖化（気候変動）への対応を経済成長の制約でなく成長の機会と捉え、「経済と環境の好循環」を実現するための産業政策「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定（改定）されました。グリーン成長戦略では、2050年に向けて成長が期待される重要分野として、洋上風力・太陽光・地熱、水素・燃料アンモニア等14分野を選定し、高い目標を掲げて政策を総動員することが示されています。
- さらに、2021（令和3）年10月に、グリーン成長戦略の内容も踏まえ「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が決定され、長期的なビジョンが示されました。また同月には、成長戦略に直結するエネルギー政策として「第6次エネルギー基本計画」が、気候変動問題への対応や2050年カーボンニュートラルの視点も踏まえ決定されました。
- 環境省の推計（推計期間：2000（平成12）～2018（平成30年）度）によると、国内の環境産業の市場規模及び雇用規模は、いずれも2018（平成30）年に過去最大となり、市場規模は105兆円、雇用規模は約



<sup>1</sup> グリーン化：経済活動等が環境に配慮したものとなり、自然資源や生態系などの地球環境が回復不能なほど損なわれないようにすること。

260万人となっています。一方、グリーン成長戦略による2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1800万人とも試算されており、今後、産業構造や経済社会は大きく変革していくと考えられます。

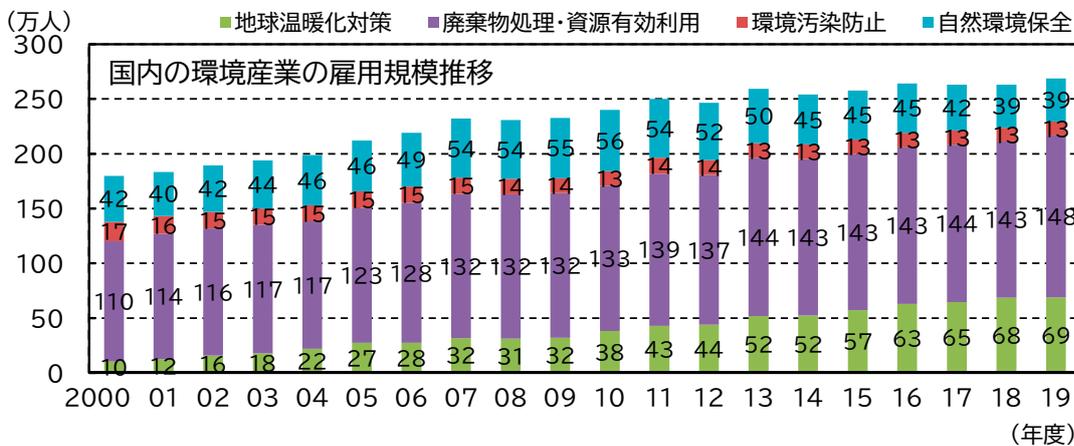
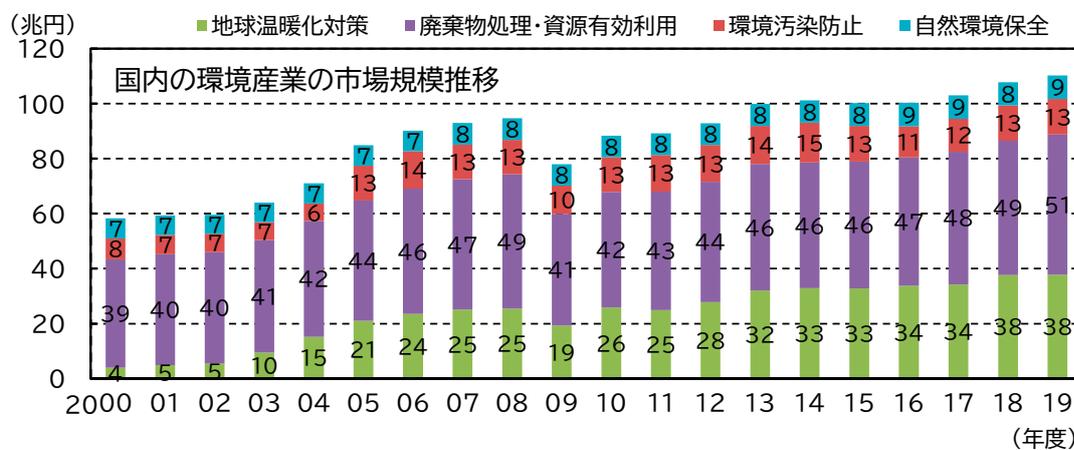
- このほか、2050年までに農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化を目指す「みどりの食料システム戦略」が2021（令和3）年5月に策定され、革新的な技術・生産体系を順次開発し、社会実装を実現する長期的な道筋が示されました。

### グリーン成長戦略における14の重点分野

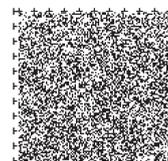


【出典】経済産業省「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(広報資料)」

### 国内の環境産業の市場規模推移及び雇用規模推移



【出典】環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」



○ 本県では、グリーン成長戦略で示された14の重要分野のうち、既に風力産業や水素産業のほか、自動車産業、農林水産業等の分野に取り組んでいます。その他にも、生産プロセスを効率化する産業用ロボット、家電や鉄道等、様々な機器の電力消費を抑えるパワー半導体等、省エネルギー・省資源型の製品を生産する産業も集積しています。国の制度も活用しながら、これらの取組をさらに進めていく必要があります。

○ 持続可能な社会を構築するため、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ない製品やサービスを選ぶ「グリーン購入」の促進が重要となっています。

本県では、企業や消費者団体、行政等で構成される「九州グリーン購入ネットワーク」に参画し、グリーン購入の取組拡大を目的としたセミナーの開催、地域のエコ商品の紹介、環境学習への支援や教材開発等の普及啓発活動を行っています。

また、県自ら「福岡県環境物品等調達方針」を作成し、全機関を挙げて環境に配慮した物品の購入に取り組んでいます。調達率100%を目標に掲げる19分類190品目については、2019（令和元）年度調達率99.9%を達成しており、今後も目標達成に向けて取り組んでいきます。

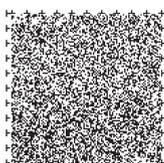
○ 世界的な問題となっているプラスチックごみについては、プラスチックごみ削減を県全体で進めていくため、取組に関する方向性を定めた「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定し、各主体（事業者、県民、行政）の取組を促しています。

また、プラスチックごみ削減の取組の一つとして、2020（令和2）年度から、それまで実施していたレジ袋削減の取組である「マイバッグキャンペーン」を発展的に見直し、レジ袋も含めたプラスチックごみ削減の取組として「ふくおかプラごみ削減協力店登録制度」、「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」に取り組んでいます。

#### マイバッグキャンペーン参加店舗数の推移

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
参加店舗数	2,170	2,196	2,494	2,637	2,576	2,744	2,729	2,805	3,152	3,653

※2020(令和2)年度以降は、ふくおかプラごみ削減協力店登録店舗数。



- 国からエコタウン事業の承認を受けている北九州市と大牟田市においては、環境関連産業の集積基盤が整備されています。

北九州エコタウンには、家電や自動車、蛍光管のリサイクル等、様々なリサイクル企業が立地するとともに、アジアをはじめとする国際的な環境技術・ビジネス拠点としての取組が進められています。（2021（令和3）年3月時点で26事業が展開）

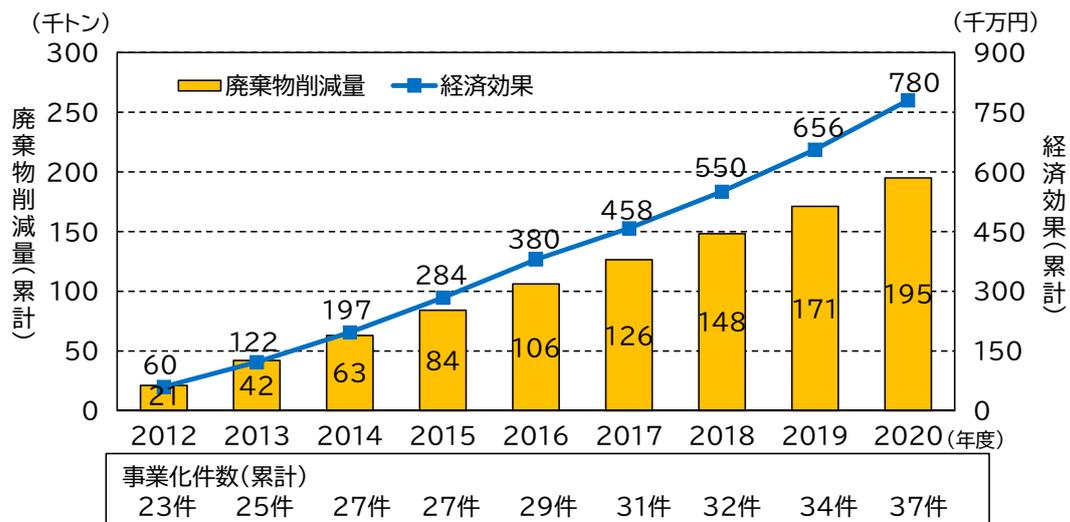
大牟田エコタウンでは、大牟田リサイクル発電所がサーマルリサイクル<sup>1</sup>を行っているほか、紙おむつやレアメタル等のリサイクル関連産業が立地しています。（2021（令和3）年3月時点で18事業が展開）

### 福岡県内のエコタウンの特色等

	北九州市	大牟田市
承認年月	1997（平成9）年7月	1998（平成10）年7月
場 所	北九州市全域	健老町・新開町地区
特 色	西日本有数の港湾機能や鉄道・道路網が整備されていること、企業等に環境関連技術が蓄積されていること等から、アジアを視野に入れた広域・国際的な環境産業拠点となることを目指している。	有明海沿岸道路や三池港の活用、環有明海地域との連携により、農業、水産地域と石炭化学技術の融合を図ることで、主として生活密着型のリサイクル産業を推進している。
事業数 (2021年3月時点)	26	18

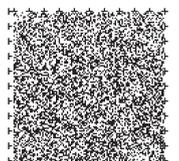
- 福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民によるリサイクル技術や社会システムの事業化を支援しており、図に示すように実用化事業による廃棄物の削減や経済効果が生み出されています。

### 福岡県リサイクル総合研究事業化センターの研究開発による 廃棄物削減量(累計)及びその経済効果



【出典】福岡県

<sup>1</sup> サーマルリサイクル：廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、発電等に利用すること。



### 【経済・社会のグリーン化の推進】

#### 環境配慮型ビジネススタイルの普及

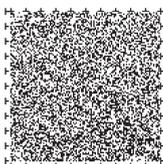
- 公共工事の実施に当たっては、「福岡県公共工事生物多様性配慮指針」に基づき、計画地周辺の動植物の把握や希少種等の生息・生育環境への影響の回避・低減等の生物多様性への配慮を推進し、必要に応じて適切な保全措置を講じるよう努めます。【柱5にも掲載】
- 調達や製造、運搬、販売、廃棄物処理等事業活動の各段階において、地球環境や物質循環、生物多様性等の視点から環境負荷の低減に取り組む企業を以下の施策により支援します。
  - ・ 電気やガス、自動車燃料使用量の削減等に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録し、その活動を支援します。
  - ・ 製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入に関する普及啓発を進め、環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を促進します。
  - ・ 再生資源を原材料とし、一定の基準を満たす製品に対し、県が認定を行う建設資材対象の「福岡県リサイクル製品認定制度」及び生活関連用品対象の「福岡県県産リサイクル製品認定制度」について、その利用を促進していきます。
- 再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本データを提供するシステムを公開し、民間企業等における再生可能エネルギー導入を支援する環境整備を行います。【柱3にも掲載】
- 充電インフラ設置における補助金の案内を行い、自動車の電動化に対応したインフラの導入を促進します。【柱3にも掲載】
- 事業所のZEB<sup>1</sup>（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化や既存建築物の省エネルギー化への支援を行います。【柱3にも掲載】
- 企業経営者に対して脱炭素経営<sup>2</sup>セミナー等を実施し、環境に配慮した新たな経営の方向について普及啓発を行います。

#### 環境配慮型ライフスタイルの普及

- 電気やガス、水道、ガソリン使用量等の削減に取り組む世帯を応援するエコファミリー応援事業やリサイクル施設等の見学を行うこどもリサイクル探検隊、こどもエコクラブ等、県民参加型の事業を進めることにより、環境配慮型のライフスタイルの普及啓発を進めます。

<sup>1</sup> ZEB:50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物のこと。削減量に応じて、①ZEB、②Nearly ZEB、③ZEB Readyと定義される。

<sup>2</sup> 脱炭素経営:気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)等に取り組む動き。

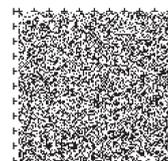


- ZEH<sup>1</sup>（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の、より省エネルギー性能の高い住宅について県 HP で情報発信を行い、普及促進するとともに、既存住宅の省エネ改修を促進します。【柱 3 にも掲載】
- 一定の省エネルギー基準などを満たす長期優良住宅の普及促進や家庭用燃料電池をはじめとした省エネルギー性能に優れた機器等に関する情報提供等、住まいにおける効率的なエネルギー利用の推進に向けた施策に取り組みます。【柱 3 にも掲載】
- 事業者に対して、プラスチックごみ削減の取組を行っている「ふくおかプラごみ削減協力店」への登録の呼びかけを行うとともに、「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を実施し、県民への意識啓発を図ります。【柱 4 にも掲載】

### 環境負荷低減に寄与する産業の育成と環境関連産業の集積

- エネルギーに関する製品、技術等を紹介する展示会の開催やエネルギーの地産地消に取り組む市町村、事業者への支援等を通じ、エネルギー関連産業の育成・支援及び再生可能エネルギーの導入を促進します。【柱 2、柱 3 にも掲載】
- 風車メンテナンス人材の育成、洋上風力発電の促進区域の早期指定の実現、また、産学官からなる「福岡県風力発電産業振興会議」を通じて、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進セミナーを実施すること等により、洋上風力発電の導入及び風力発電産業の集積を促進します。【柱 3 にも掲載】
- 北九州市及び大牟田市のエコタウンにおいて、それぞれの地域の持つポテンシャルを活かした、環境・リサイクル産業の集積を支援します。
- 本県の先進的な環境技術を活かして、環境を軸とした産業の国際競争力を強化するため、グリーンイノベーションの新たな創造をさらに推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開する「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進します。【柱 7 にも掲載】
- エネルギー効率が高く、消費電力を抑えることができる有機 EL を普及するため、九州大学で開発され世界から注目を集める新たな有機 EL 材料の実用化支援や県内企業の参入促進に取り組みます。
- 産業廃棄物の減量化や資源の有効活用を図るため、県内事業者のリサイクル施設の整備に要する経費の一部を補助し、事業者を支援します。
- 融資制度等により、県内中小企業における省エネルギー対策や、県内事業者の環境保全施設・設備の導入を促進します。【柱 3、柱 6 にも掲載】

<sup>1</sup> ZEH:20%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した住宅のこと。削減量に応じて、①ZEH、②Nearly ZEH、③ZEH Oriented と定義される。



- 水素エネルギー分野については、燃料電池自動車や家庭用燃料電池の普及を促進するとともに、水素・燃料電池の新たな用途拡大を図ることに関連産業の市場を形成し、県内企業の当分野への参入を進めます。また、再生可能エネルギー由来の水素が利活用される社会の早期実現に向けた取組を推進します。

### **環境に配慮した農林水産業の振興**

- 農業分野においては、農薬や肥料の適切な使用や減農薬・減化学肥料栽培、バイオマスの活用等、環境に配慮した農業を推進します。また、省エネルギー化や木質バイオマス発電・小水力発電等の再生可能エネルギーの導入により、農業生産現場におけるエネルギー自給率の向上を図ります。
- 林業分野においては、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に向けて、健全な森林づくりを推進します。
- 漁業分野においては、ICT<sup>1</sup>等を活用した効率的な操業を推進することにより、経営の低コスト化・環境負荷低減を図るとともに、資源管理型漁業等により、生態系に配慮した持続可能な漁業を推進します。

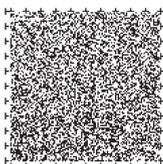
### **税制のグリーン化**

- 森林を健全な状態で次世代へ引き継ぐため、福岡県森林環境税を活用し、荒廃森林の再生や森林の荒廃の未然防止、県民参加による森林づくり活動等を推進します。
- 産業廃棄物の焼却施設又は最終処分場への搬入に対して課税する産業廃棄物税を活用し、循環型社会の構築に向けた取組を推進します。
- 不動産取得税の課税免除等により、グリーンアジア国際戦略総合特区において事業を行う企業を支援します。
- 自動車環境対策として、環境負荷の大きな自動車の税率を重くし、一方で環境負荷の小さな自動車の税率を軽くする、自動車税のグリーン化の取組を推進します。

## **【グリーンイノベーションの推進】**

### **県試験研究機関を活用した環境関連技術実用化の推進**

- 県試験研究機関である保健環境研究所、工業技術センター、農林業総合試験場及び水産海洋技術センターと事業者等との連携体制を強化し、環境関連技術の実用化を促進し、更なる環境負荷の低減を図ります。



<sup>1</sup> ICT: Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を指す。

## 事業者における技術開発の支援

- 福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおいては、廃棄物の特性に応じた、リサイクル技術や分別回収等の社会システムの研究開発及び実用化を産学官民の連携により推進するとともに、北九州、大牟田のエコタウンと連携して、研究開発支援や研究成果を活用した事業化を進めます。また、企業連携による研究開発を促進するため、企業間のネットワークづくりに取り組みます。【柱4にも一部掲載】
- 地域産業・経済の活性化に貢献する、新規性・創造性に富んだ水素エネルギー関連製品の開発支援を進めます。

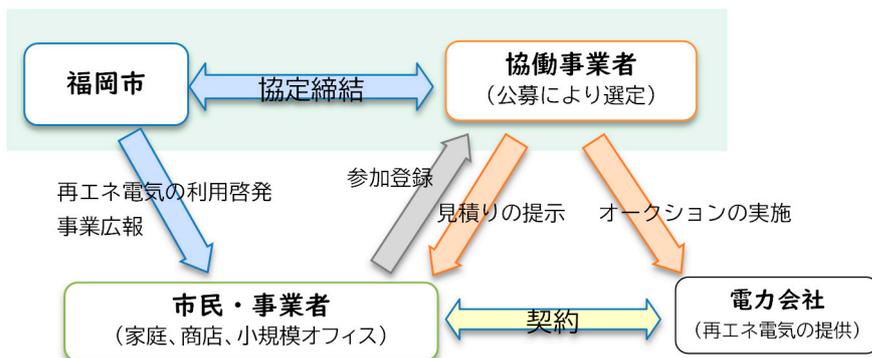
### 共同購入による再エネ電気の利用拡大 ～福岡市の取組～

経済・社会のグリーン化のためには、環境に配慮したビジネススタイル・ライフスタイルへの転換が重要になっています。

2020年にゼロカーボンシティ（55ページにも掲載）を表明した福岡市では、脱炭素社会の実現に向け、様々なチャレンジを行っています。その一つとして、太陽光や風力等で発電された再生可能エネルギー由来電気（再エネ電気）の利用拡大に向け、民間事業者と協働で、再エネ電気の共同購入事業「EE電（いいでん）」を実施しています。

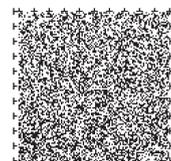
この事業は、市民や事業者の方々が環境にやさしい再エネ電気の利用に関心を持つきっかけとして、EE（エコロジー&エコノミー）な共同購入を案内するものです。同市が協定を結んだ協働事業者が、同市内の家庭、商店、小規模オフィスからの参加を募り、参加登録者をグループ化して、オークションを行い、最も割安なプランを提示した電力会社を選びます。参加登録者が多く集まる程、共同購入のメリットが大きくなる仕組みです。（※切替え前の電気代よりも安くない場合があります。）

この再エネ電気の共同購入事業は九州初の試みであり、この取組を通して同市内での再エネ電気への切替えが進むことで、再生可能エネルギー利用の拡大が期待されます。



↑詳しくは福岡市  
環境局 HPへ

「いいでん」事業の概略図



## グリーン化に資する福岡県中小企業施策の紹介

中小企業が活用できる福岡県施策のうち、特に経済・社会のグリーン化に資する施策の一部を紹介します。詳しくは「福岡県 中小企業施策活用ガイドブック」を御覧ください。

### 【省エネルギーの取組についての相談】

省エネルギー・節電に関する相談窓口を開設し、必要に応じて専門家を現地へ派遣して、エネルギー使用状況等に対して助言・提案を行います。

### 【エネルギー関連設備の導入資金の融資】

省エネ対策、再エネ設備等の導入に必要な資金を融資します。

### 【エネルギー分野の事業展開】

エネルギー分野における取引拡大や新規参入を目指す企業に対し、製品や技術力をアピールする場を提供するとともに、出展支援制度を運用して、ビジネスチャンスの拡大を支援します。

### 【リサイクル製品認定制度・県産リサイクル製品認定制度】

一定の基準を満たすリサイクル製品（建設資材）や県産リサイクル製品（生活関連用品）を認定し、事業者、県民、市町村等へ積極的な広報を行って利用促進を図ります。

### 【特区事業に関連して行う設備投資への支援】

グリーンアジア国際戦略総合特区における特区事業の効果的な波及を図るため、県内中小企業が特区事業に関連して行う生産又は開発に係る設備投資を支援します。

### 【技術相談、共同研究等の技術的支援】

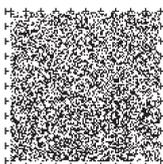
新製品・新技術の研究開発を行う場合に、技術相談（無料）、依頼試験、保有機器の開放使用や共同研究を実施し、製品開発を支援します。

### 【水素関連企業への支援】

水素関連分野での製品開発等へ助成を行うとともに、当該分野への参入を目指す企業に対しては、技術相談からメーカーとのマッチングまでの支援を行います。



福岡県 中小企業施策活用  
ガイドブック【Web版】



## グリーン化に資する福岡県中小企業施策の紹介(つづき)

### 【有機光エレクトロニクス分野での事業展開の支援】

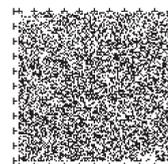
有機光エレクトロニクス分野への参入を目指す企業の製品開発、販路開拓を助成します。

### 【分散型エネルギーの導入支援】

再エネの導入検討に必要な日照時間等に関する情報の公開や専門家の派遣、コージェネレーション導入セミナーの開催等により、分散型エネルギーの導入を支援します。

### 【リサイクルに関する研究開発への支援】

実用化が見込まれるリサイクル技術の開発や社会システムの構築に関する共同研究を支援します。





## エコ事業所応援事業

事業所における省エネルギー・省資源等の地球温暖化対策を推進するため、2007（平成19）年度からエコ事業所応援事業を実施しています。

次の3つの活動に取り組むことを宣言する事業所を募集しており、2021（令和3）年4月時点で2,374の事業所が参加しています。

- ・電気使用量の削減に向けた取組
- ・自動車燃料使用量の削減に向けた取組
- ・その他の地球にやさしい活動

エコ事業所に参加すると、入札参加資格審査での加点や低金利融資の対象となるなどのメリットがあります。

また、優秀な成果を残した事業所やユニークな取組を行った事業所には部門ごとに知事表彰を行います。



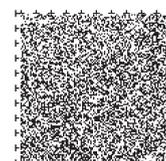
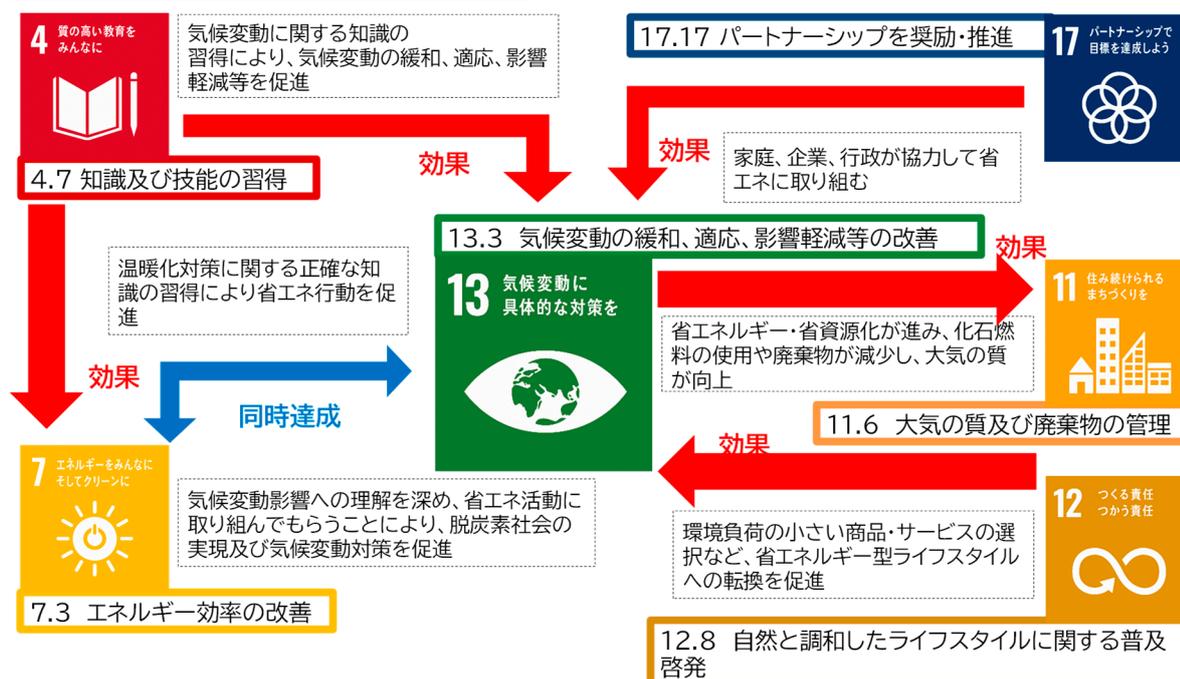
エコ事業所登録ステッカー



エコ事業所紹介 HP

柱1  
グリーン化

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



## グリーンアジア国際戦略総合特区の推進 ～環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を目指して～

地域の強みを活かし、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアの活力を取り込みながら、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図り、アジアとともに発展することを目指します。

### 取組の背景

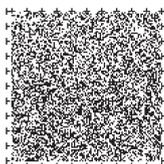
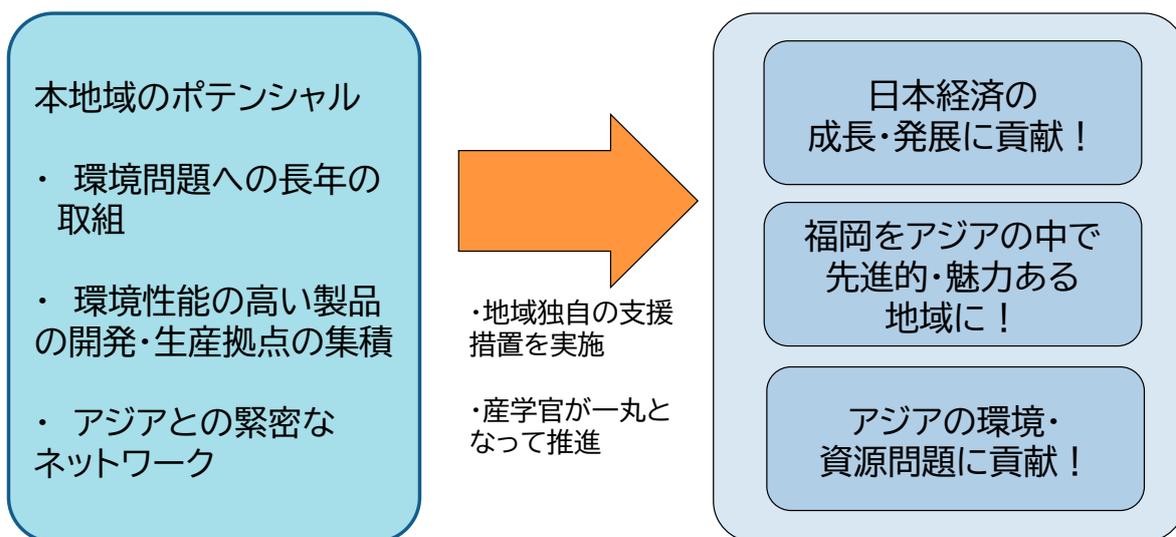
2011（平成23）年12月、本県は北九州市、福岡市とともに、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定を受けました。

本県は、我が国においてアジアに最も近い大都市圏であり、古くからの交流の歴史と緊密なネットワークを有しています。また、高度成長期の公害問題を克服した技術やノウハウがあり、環境に優しい低燃費車や生産プロセスの効率化を図る産業用ロボット、家電製品等の電力消費を抑えるパワー半導体等、環境に関わる先端技術や産業の集積があります。

本特区は、これらの強みを活かして、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図り、アジアの資源問題や環境問題の解決にも貢献し、アジアとともに発展することを目指しています。



グリーンアジア  
国際戦略総合特区 HP



## 環境を軸とした産業拠点の集積に向けた取組

国による税制・金融面の支援に加え、県による企業立地促進交付金の上乗せや不動産取得税の課税免除、両政令市による固定資産税の課税免除など様々な施策を講じて、企業の設備投資を支援してきました。

これらの取組により、2020（令和2）年度までに多くの企業が特区制度を活用し、約3,680億円の設備投資が行われています。

引き続き、環境を軸とした産業拠点の形成に向けた取組を進めていきます。



低燃費車



産業用ロボット

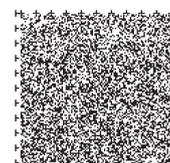
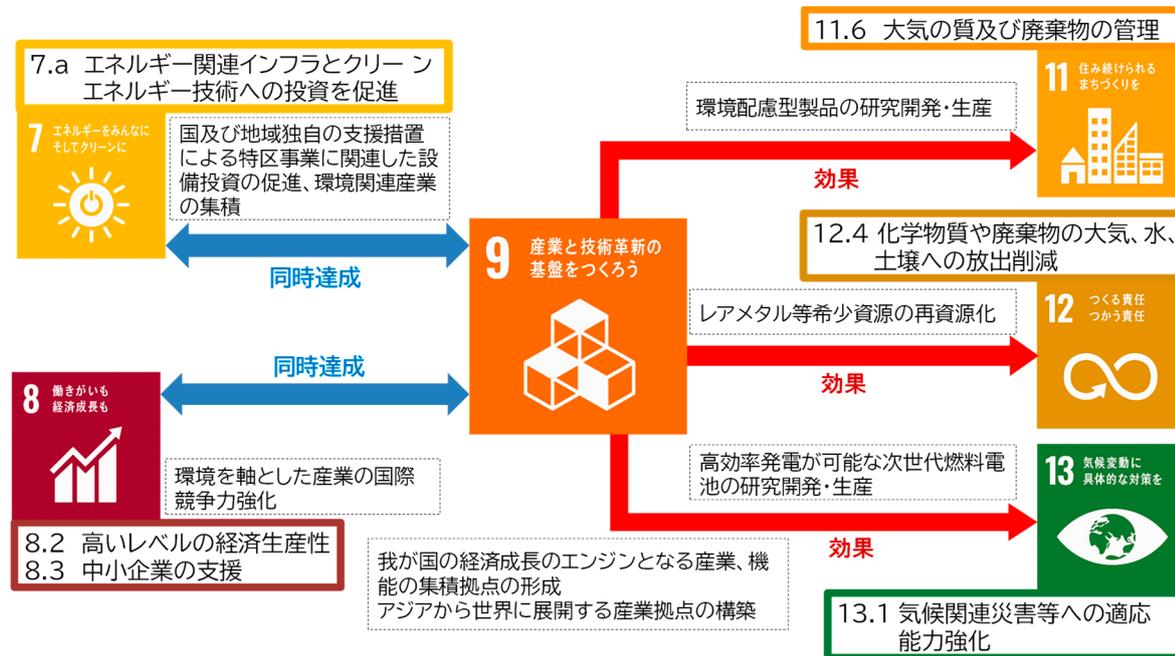


パワー半導体

柱1  
グリーン化

【環境性能に優れた製品を開発・生産しアジアから世界に展開】

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 重点的に推進するプロジェクト

### 環境にやさしい水素社会の実現を目指して

#### ～水素関連産業の育成・集積と水素エネルギーの利活用促進～

水素は様々な資源からつくることができ、利用時に二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を排出しないことから、発電・輸送・産業など幅広い分野での活用が期待され、カーボンニュートラルのキーテクノロジーと位置付けられています。

本県では、オールジャパンの産学官連携組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、水素社会実現に向けた取組を推進しています。

#### 取組の背景

本県では、全国に先駆けて水素の可能性に着目し、2004（平成16）年に「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立しました。福岡水素エネルギー戦略会議では、水素分野における世界最先端の研究開発拠点である九州大学や、国内唯一の水素関連製品試験施設である水素エネルギー製品研究試験センター（HyTReC）等と連携して、研究開発や水素関連産業の育成・集積、人材育成など、総合的な取組を推進しています。

2020（令和2）年10月に、政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言、2021年4月には2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）が示されました。これらを受けて策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、水素はカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして期待されるなど、かつてない注目を集めています。



九州大学水素材料先端科学研究センター  
（HYDROGENIUS）

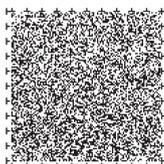


水素エネルギー製品研究試験センター  
（HyTReC）

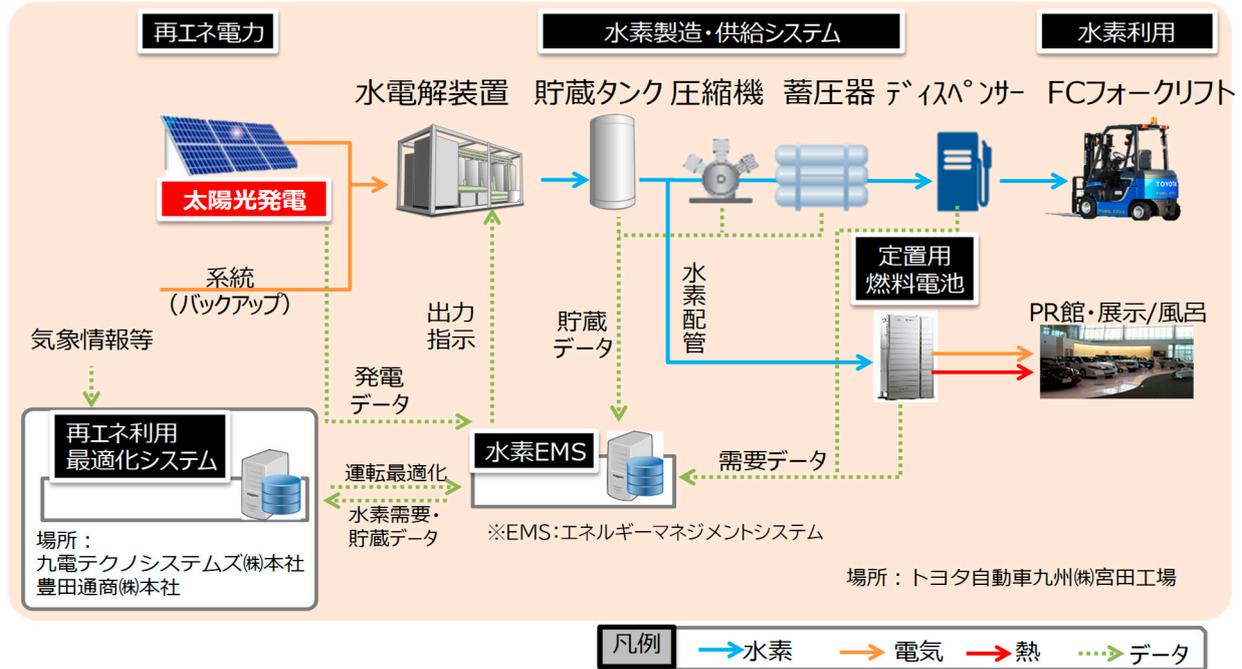
#### 工場において再エネ由来 CO<sub>2</sub>フリー水素を利活用する取組

再生可能エネルギー（再エネ）は天候により出力が変動する不安定な電源であるため、再エネの導入拡大にあたり、水素による電力貯蔵が注目を集めています。

このような水素の特性を活かして、本県では、経済産業省の補助事業を活用し、トヨタ自動車九州（株）等とともに、工場内で太陽光発電の電力から CO<sub>2</sub>フリー水素を製造し、燃料電池フォークリフト等で利活用する全国初の取組を実施しています。



この事業では、従来に比べ CO<sub>2</sub> 排出量を 5 割以上削減することができ、今後、産業分野への水素エネルギーの更なる導入拡大を進めます。



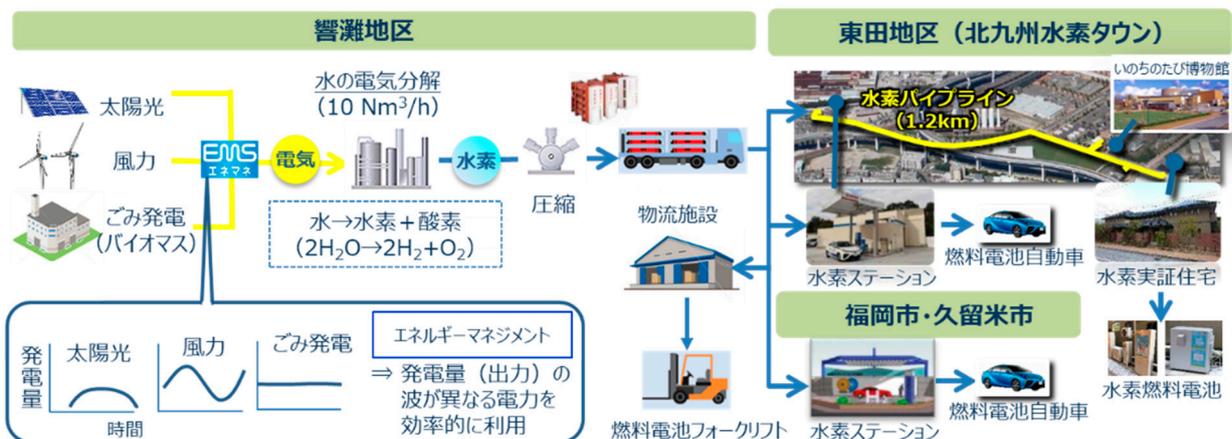
柱1  
グリーン化

モデル事業の概要

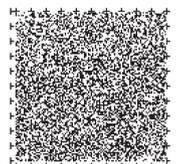
### 再エネ由来 CO<sub>2</sub> フリー水素を地域で利活用する取組

本県では北九州市等と連携して、太陽光や風力といった多様な再エネ施設が集積する北九州市響灘地区において、再エネ余剰電力から CO<sub>2</sub> フリー水素を製造し、県内各地に運搬して利用するモデル実証事業に取り組んでいます。

CO<sub>2</sub> フリー水素の普及にあたってはコストの低減が不可欠であることから、本事業では、複数の再エネ余剰電力を効率よく調達するエネルギーマネジメントシステムを開発・導入することで、低コストな CO<sub>2</sub> フリー水素の製造・供給モデルを構築することを目指しています。



モデル事業の概要



## 重点的に推進するプロジェクト

### FC モビリティの普及のために

2050年カーボンニュートラル実現のためには、運輸部門での温室効果ガス排出削減も重要です。本県の「福岡県地球温暖化対策実行計画」においては、自動車1台あたりの二酸化炭素排出量を2030年度に2013年度比37%削減する目標が立てられており、地球環境負荷の少ないグリーンな交通の推進を図ります。

#### FC モビリティって何！？

FC モビリティ (Fuel Cell Mobility) は、水素と酸素の化学反応によって発電した電気でモーターを回して走行する乗用車、トラック、バス等です。走行時に二酸化炭素や大気汚染原因となる物質を排出せず、短時間での燃料充填が可能で、航続距離が長いことも特徴です。

#### 普及に向けた取組

FC モビリティが社会に広く普及するため、様々な普及活動・啓発活動を行っています。

##### (1) FCV (乗用車)

県内自治体、企業等に対する導入の働きかけを行うほか、2021(令和3)年12月に新たに公用車として導入した新型MIRAIを活用し、展示・試乗会を行う「FCVキャラバン」の実施や県内走行を通じ、FCVの認知度の向上を図っていきます。



FCVキャラバンの様子

(新型MIRAI)

##### (2) FCトラック

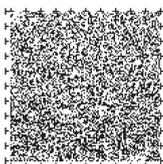
物流業界では、近年の通販市場の拡大に伴う貨物輸送量増加で二酸化炭素排出量の削減が喫緊の課題となっています。また、水素需要の拡大のためには、安定的かつ大量に水素を消費する商用車に期待が寄せられています。



実証で使用したFCトラック

そこで、本県では、FCトラックの輸送実証を2021(令和3)年8~12月に実施しました。

関係事業者との実証データの共有を通じて、今後のFCトラックの開発を後押しし、市販化後の速やかな普及を目指します。



### (3) 水素ステーション

FC モビリティの普及には、水素ステーションの整備が必要です。本県では、整備のための候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを行うほか、本県独自の補助金の活用により民間事業者の整備を促進しています。

西日本初の県庁敷地内水素ステーションを始め、県内全圏域に11か所の水素ステーションが開所しています。今後も水素の需給バランスを考慮した水素ステーションの整備を目指します。

#### <福岡県内の水素ステーション>

①イワタニ水素ステーション小倉  
(北九州市小倉北区高浜)

②八幡東田水素ステーション  
(北九州市八幡東区東田)

③福岡宮田水素ステーション  
(宮若市四郎丸)

④Dr. Driveセルフ古賀店  
水素ステーション  
(古賀市久保)

⑤Dr. Driveセルフ福岡空港店  
水素ステーション  
(糟屋郡志免町府北)

⑥東浜水素ステーション  
(福岡市東区東浜)

⑦イワタニ水素ステーション  
福岡県庁  
(福岡市博多区東公園)

⑧福岡市中部水処理センター  
水素ステーション  
(福岡市中央区荒津)

⑨Dr. Driveセルフ伊都店  
水素ステーション  
(福岡市西区西部)

⑩Dr. Driveセルフ太宰府インター店  
水素ステーション  
(大野城市御笠川)

⑪水素ステーション久留米  
(久留米市宮ノ陣町若松)

県内水素ステーション一覧

柱1  
グリーン化

### SDGs ゴール・ターゲット関連図

The diagram illustrates the following relationships:

- Goal 3 (Health and Well-being)** is linked to **Target 3.9 (Clean Energy Transition)** via the effect of "CO2 emissions reduction".
- Goal 7 (Affordable and Clean Energy)** is linked to **Target 7.2 (Renewable Energy Ratio)** via the effect of "expanding the ratio".
- Goal 8 (Economic Growth)** is linked to **Target 8.3 (SME Support)** via the effect of "growth of SMEs".
- Goal 9 (Industry, Innovation, and Infrastructure)** is linked to **Target 9 (Industry and Innovation)** via the effect of "building a base for industry and innovation".
- Goal 11 (Sustainable Cities and Communities)** is linked to **Target 11.6 (Air Quality and Waste Management)** via the effect of "reducing CO2 emissions".
- Goal 12 (Responsible Consumption and Production)** is linked to **Target 12.2 (Sustainable Resource Management)** via the effect of "reducing fossil fuel use".
- Goal 13 (Climate Action)** is linked to **Target 13.1 (Disaster Resilience)** via the effect of "strengthening resilience".
- Goal 17 (Partnerships for Development)** is linked to **Targets 17.14 and 17.17 (Policy Consistency and Partnership Promotion)** via the effect of "strengthening policy consistency and promoting partnerships".
- Goal 7** and **Goal 9** are linked via the effect of "simultaneous achievement" through "efficient use of hydrogen storage and utilization technology".
- Goal 9** is linked to **Goal 13** via the effect of "realizing energy supply not affected by climate or natural disasters".
- Goal 12** is linked to **Goal 13** via the effect of "concrete measures for climate change".

- 29 -

## 重点的に推進するプロジェクト

# リサイクル技術開発によるグリーンイノベーション ～リサイクルシステムの普及に向けて～

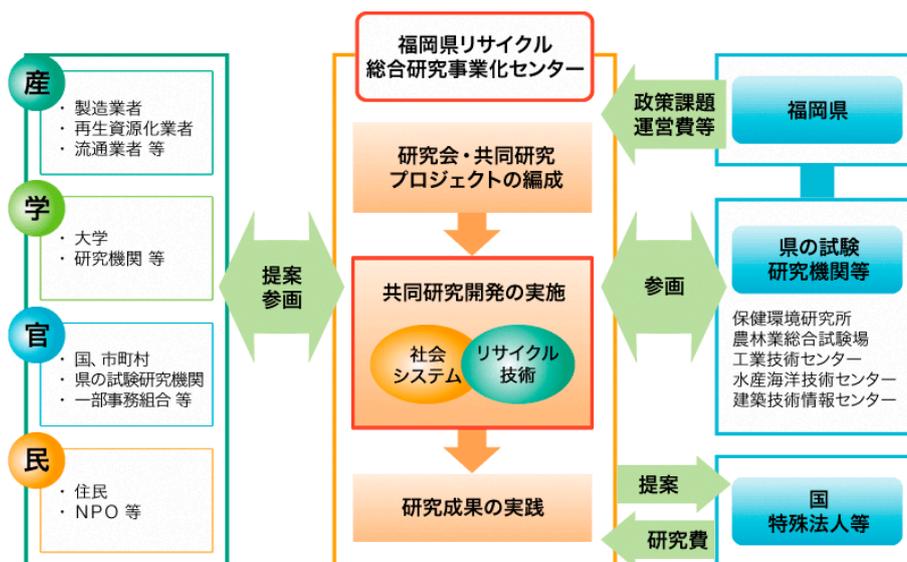
社会のグリーン化を推進するには、リサイクルシステムを社会に定着させることが重要であり、技術開発と併せて、新たな社会システムづくり（回収体制や販路開拓など）を同時に検討していく必要があります。本県では、これらに総合的に取り組むため、2001（平成13）年6月に福岡県リサイクル総合研究事業化センターを設立し、産学官民の連携による課題解決に取り組んでいます。

### 取組の背景

リサイクルシステムを社会に定着させるためには、技術開発だけでなく、分別回収やリサイクル製品の販路の確保等の課題が数多くあります。

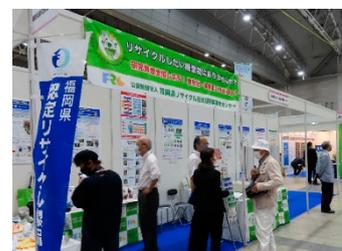
これらの課題解決には、廃棄物の特性に応じたりサイクル技術の開発と併せて、効果的な分別収集システム等の社会システムを、産学官民の連携により開発する必要があります。

（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センター 共同研究の連携体制



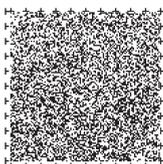
### 福岡県リサイクル総合研究事業化センター

福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおいては、産学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、展示会出展等による環境・リサイクル情報の発信を行っています。これまでに、廃棄太陽光パネルスマート回収システムの開発（次ページ）など、37件のリサイクル技術等を実用化しました。



展示会出展

また、北九州、大牟田のエコタウンと連携して、研究開発支援や研究成果を活用した事業化を進めるほか、企業連携による研究開発を促進するため、異業種間交流による産学官民のネットワークづくりに取り組んでいます。

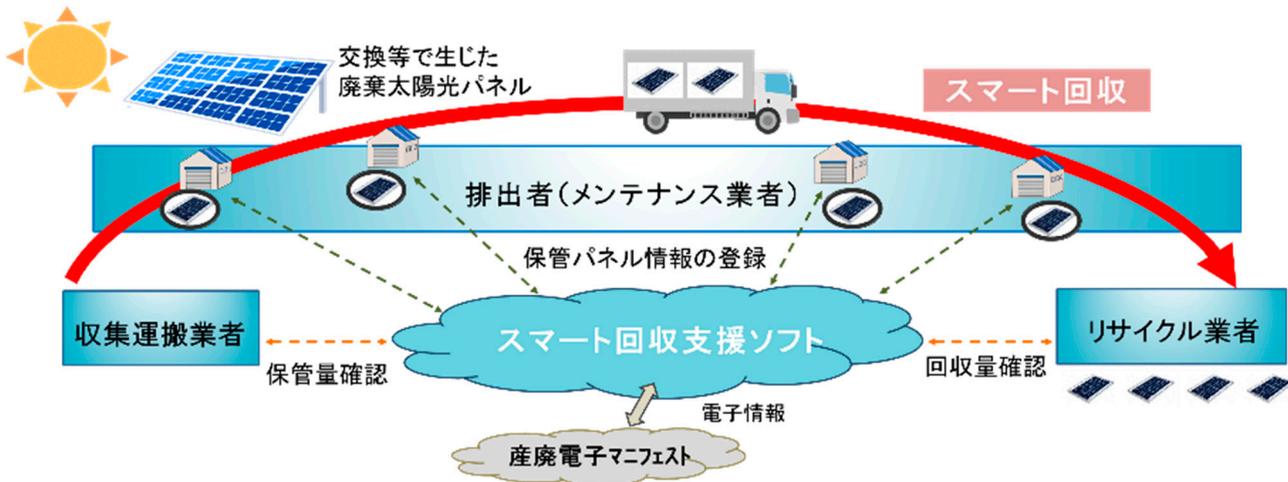


＜これまでの成果事例：廃棄太陽光パネルスマート回収システムの開発＞

太陽光発電の急速な普及に伴い、今後、廃棄太陽光パネルの排出量の急増が見込まれる中、パネルをリサイクルにつなげていく仕組みづくりが不可欠です。

このため、県と（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センターは、「廃棄太陽光パネルスマート回収システム」を全国に先駆けて開発しました。

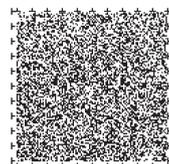
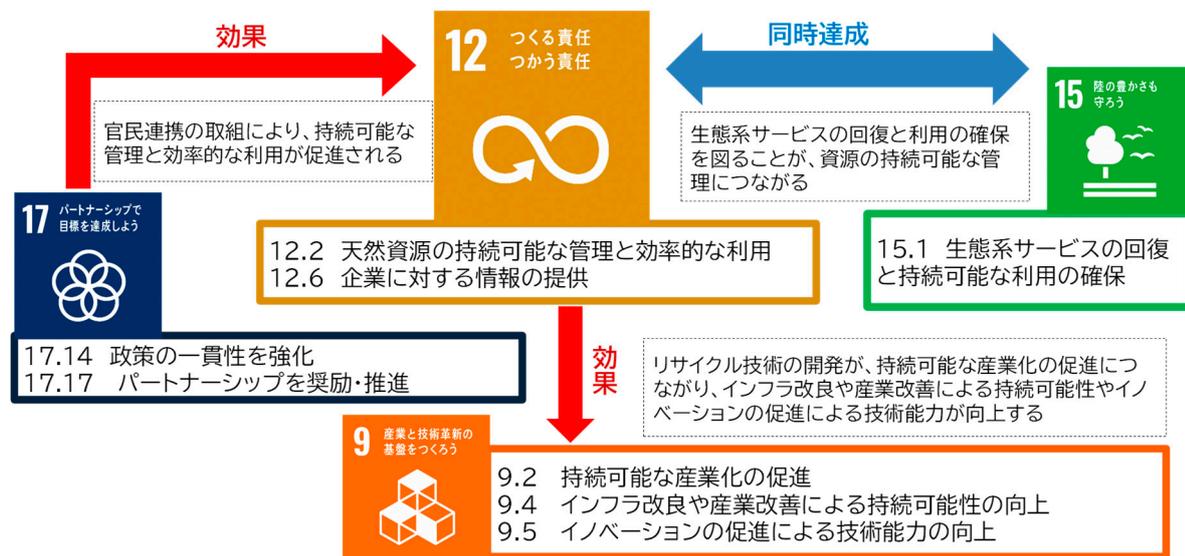
今回開発したシステムでは、排出者や収集運搬業者、リサイクル業者の間で廃棄パネルの量や保管場所などの情報をクラウドで共有でき、点在する廃棄パネルを効率的（スマート）に回収、リサイクルできるようになります。



スマート回収システムの概要

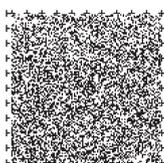
柱1  
グリーン化

SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 指標項目

柱	指標項目	目標	現状	備考
経済・社会のグリーン化	「エコ事業所」登録事業所数	2,974 事業所 2026(令和 8)年度	2,374 事業所 2021(令和 3)年度 当初	年間 100 事業所 程度登録
	新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数	75 社・団体 (5 年間累計) 2026(令和 8)年度	9 社・団体/年 2020(令和 2)年度	年間 15 社・団体の参入等(参入への取組開始を含む)を支援
	特区制度を活用して設備投資を行った企業数	累計 300 社 2026(令和 8)年度	累計 164 社 2020(令和 2)年度	年間 20 社程度の増
	リサイクル技術の実用化件数	累計 49 件 2026(令和 8)年度	累計 37 件 2020(令和 2)年度	年間 2 件増



## 2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり（柱2）

－多様な主体による環境啓発活動や環境教育－



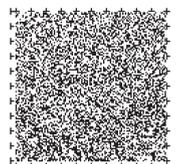
### 目指す姿

- 県民誰もが環境負荷の少ない行動を実践することで、持続可能な社会を実現している暮らしやすい地域。
- 個々に行われていた環境教育・環境学習等が広がり、地域に根差した環境保全の取組のネットワークが拡大した社会。
- ニーズに応じた環境関連情報が行き渡り、各主体が積極的に地域課題解決に向け連携している社会。
- 経済・社会活動が「環境」をキーワードにして動き、豊かな環境を持続的に利用できている社会。

柱2  
人地  
づくり

### 現状・課題

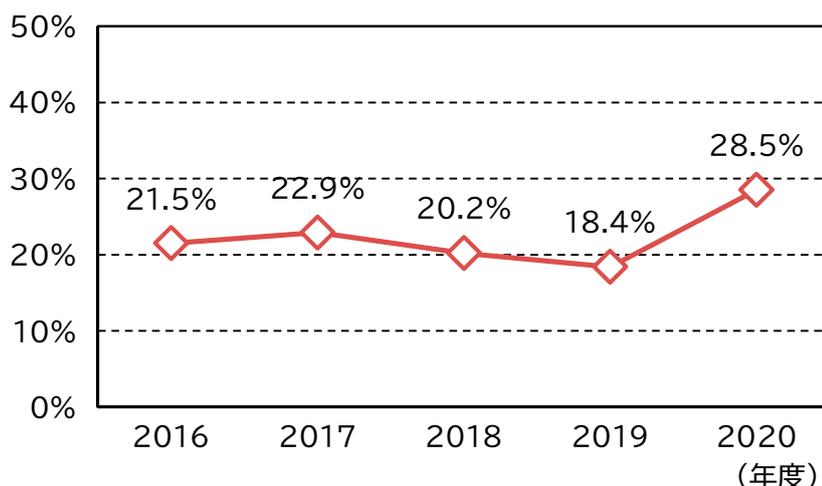
- 地域づくり・人づくりは、脱炭素社会への移行、循環型社会の推進、自然共生社会の推進等環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現していくための分野横断的な施策です。
- 持続可能な社会を実現するためには、環境教育を通じて、地域の課題について考え、解決に向けて行動する力を育むような人づくりとそれらの行動を地域に根差したものにしていく地域づくりが必要です。
- 教育基本法では、教育の目標の一つとして、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」を規定しており、環境教育の推進は大変重要です。
- 環境保全活動や環境教育については、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」において、環境の保全と経済及び社会の発展を統合的に推進することの重要性を踏まえ、多様な主体がそれぞれ適切な役割を果たすとともに、相互に協力して行われることが示されています。
- 「持続可能な開発のための教育」（ESD）は、環境、貧困、人権、平和といった現代社会の課題を地球規模課題の解決と結び付けて考え、行動変容をもたらすための教育であり、学校教育だけでなく、あらゆる場面での教育活動から学んだことを実践することが重要です。2021（令和3）年5月に決定された「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画」（第2期ESD国内実施計画）で



は、ESDを通じた地域づくりの推進とともに、ESD実践のための支援<sup>1</sup>について示されています。

- 2012（平成24）年に施行された「消費者教育の推進に関する法律」において、消費者教育に関する施策を講ずるに当たっては、環境教育に関する施策との密接な連携を図る配慮が求められています。
- 国及び本県では、「環境の日」（6月5日）がある6月を「環境月間」としています。環境月間に合わせて啓発活動を実施し、環境保全の意識啓発を図っています。

### 福岡県民の環境月間の認知度



【出典】「県政モニターアンケート調査結果」に基づき福岡県作成

- 効果的な地域づくり・人づくりを進めるためには、県民、NPO、事業者、行政等がそれぞれの情報やネットワークを持ち寄り、連携をより一層強化し、社会全体として推進していくことが望まれます。

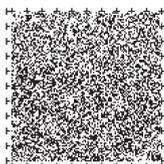
### 環境講座・環境イベント等の開催数(本県及び県内市町村主催)

年度	2018	2019	2020
環境講座・環境イベント等の開催数(件)	2,287	2,070	1,043

※ 2019及び2020年度の開催数が、前年に比べて減少している主な要因はコロナ禍による開催中止等による。

【出典】市町村及び保健福祉環境事務所等への照会に基づき福岡県作成

- 国の環境基本計画で示された「地域循環共生圏」は、地域ごとに様々な資源を循環させるとともに、必要に応じて他の地域とつながり、支え合うことで、持続可能な地域づくりを目指す考え方です。本県においても、地域循環共生圏構築に向けた取組が進んでいます。



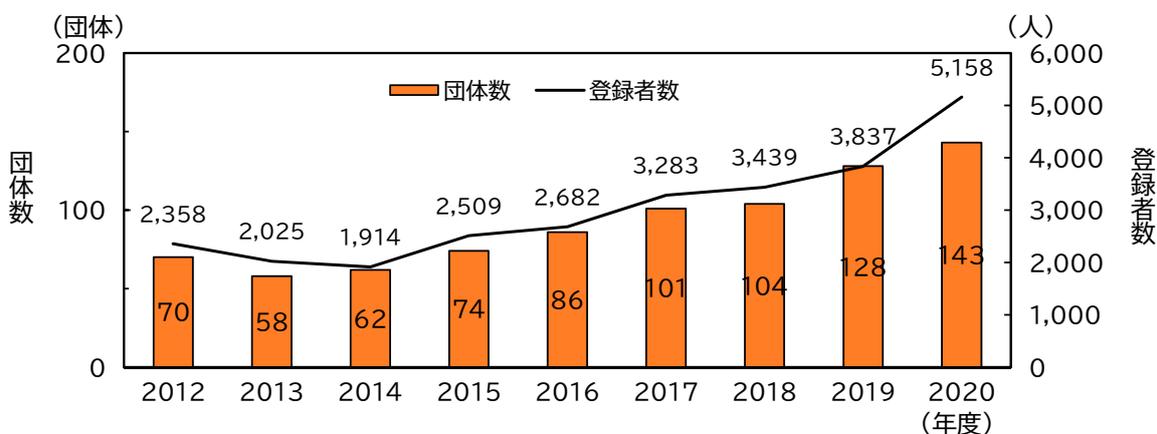
<sup>1</sup> ESDに取り組む様々な主体が参画・連携あるいは支援を受ける仕組みとして、ESD活動支援センター及び地域ESD推進拠点が設けられており、本県内では、7団体が地域ESD推進拠点に登録されている(2021年11月時点)。

## 福岡県内における地域循環共生圏構築に向けた取組の例

みやまスマートエネルギー	エネルギーの地産地消による地域経済の活性化、地域雇用の創出等を目的として、民間企業との合同出資により「みやまスマートエネルギー(株)」を設立し、自治体主導の地域新電力では日本で初めて家庭向けの電力小売りサービスを提供しています。
福岡県南筑後地域におけるプラスチックのリサイクル	南筑後地域（筑后市、八女市、柳川市、大川市、みやま市、大木町、広川町）では、焼却ごみを大幅に削減するため、焼却ごみの容積の半分を占め、焼却時の温室効果ガス排出量が大きいプラスチックの分別・リサイクルに取り組んでいます。 容器包装プラスチックは、選別・バール化して容器包装リサイクル協会に引き渡すほか、それ以外のプラスチックは再生油に戻して地域のボイラー燃料として利用しています。
宗像国際環境会議実行委員会の「海の鎮守の森」の再生	2017（平成 29）年 7 月に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界文化遺産に登録されたことを契機に、豊かな海の象徴である「海の鎮守の森」の再生のため、企業等と連携し、継続的な環境改善プログラムの実施や事業の継続的活動を進めていくための資金獲得の仕組みづくりに取り組んでいます。

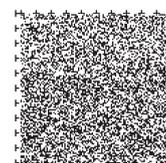
- 県民、事業者及び行政が一体となって本県の望ましい環境を創出し、地域における環境の取組を通じて地球環境の保全に貢献するため、福岡県環境県民会議を設置しています。
- 2013（平成 25）年度から、本県の各保健福祉環境事務所が、管内の市町村や地域の地球温暖化防止活動推進員、NPO 等と連携して地域環境協議会を設置し、地域の特性に合わせた環境保全事業を行っています。
- 2020（令和 2）年度は、県内で 143 クラブ、5,158 名の子どもたちが、こどもエコクラブに登録し、自主的な環境保全活動を行っています。登録者数は近年増加傾向にあります。

### 福岡県内こどもエコクラブ団体数及び登録者数の推移



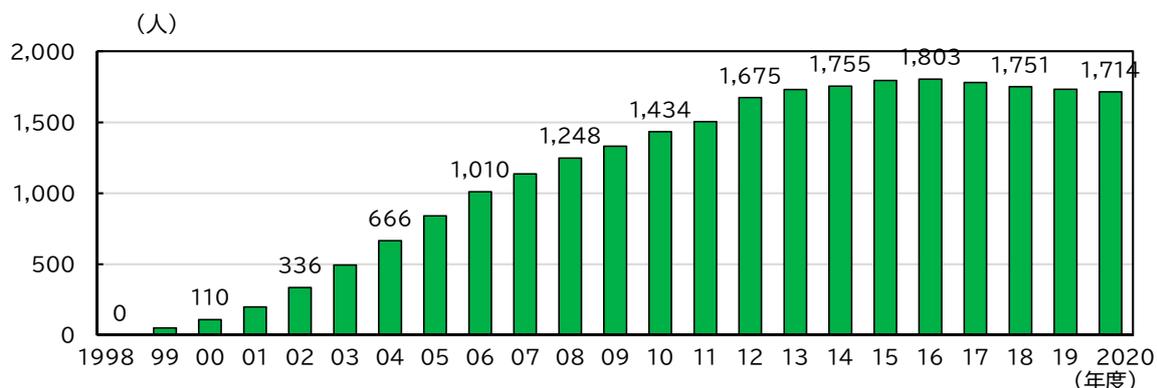
【出典】こどもエコクラブ全国事務局 HP に基づき福岡県作成

- 本県では、事業者、県民、NPO 等が主体的に地域の課題解決に参加する機運を高めていくため、NPO 等の活動基盤強化、NPO 等と事業者・行政との協働の推進に取り組んでいます。



- 本県における NPO 法人数は、2021（令和 3）年 3 月末現在で、1,714 法人であり、多様な社会貢献活動を行っています。

### 福岡県内 NPO 法人数の推移



【出典】福岡県

## 施策の方向

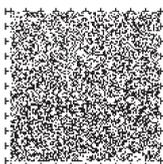
### 【地域資源を活かした魅力ある地域づくりの推進】

#### 県民、NPO、事業者等の各主体が行う自主的な取組への支援

- 県及び市町村は、地域における取組が継続したものとなるよう、地域で活動する様々な団体との連携に努め、新たな担い手の育成、地域の魅力向上等に向けた地域の活力を強化します。
- 農山村民泊や農業を体験するグリーンツーリズム等に取り組み、地域住民や NPO、地域づくり団体、大学、事業者等が連携した魅力ある地域づくり・人づくりを推進します。
- 県が管理する海岸及び河川について、清掃、除草等の愛護活動を行うボランティア団体や企業等への支援を行います。【柱 4、柱 6 にも掲載】 → 109 ページ 柱 6 重点プロジェクト

#### 各主体の情報提供や連携等のネットワーク構築

- 持続可能で、暮らしやすい地域を形成するため、家庭や学校・地域、職場等あらゆる場所で、あらゆる主体がいつでも環境教育・環境学習、環境保全活動に取り組めるよう、情報・ツール・人材・機会等の提供に努めます。
- NPO や事業者、行政等様々な立場の主体が情報交換を行い、相互の理解を深めるとともに、マッチングの場を設けることで、協働を促進します。
- 災害に伴い発生する災害廃棄物について、迅速かつ適切な処理を可能にするため、関係者間の連携強化や人材育成に努めます。【柱 4 にも掲載】



- 希少野生生物や外来種等の情報、環境保護団体の活動状況等、生物多様性に関する情報を一元的に発信・提供するプラットフォーム（ホームページ）を活用し、生物多様性への関心や理解を深める取組を進めていきます。【柱5にも掲載】

### 持続可能な地域づくりの推進

- 脱炭素、循環、自然共生の統合的アプローチに基づき、地域の循環資源を中心に、再生可能資源、ストック資源の活用、森・里・川・海が生み出す自然的なつながり、資源循環や人口交流等による経済的なつながりを深めていく地域循環共生圏の考え方を踏まえ、それぞれの地域の特性を活かした持続可能な地域づくりを推進します。
- エネルギーに関する製品、技術等を紹介する展示会の開催やエネルギーの地産地消に取り組む市町村、事業者への支援等を通じ、エネルギー関連産業の育成・支援及び再生可能エネルギーの導入を促進します。【柱1、柱3にも掲載】
- 森林の有する水源のかん養や二酸化炭素の吸収といった公益的機能の持続的発揮を図るため、間伐等の森林整備を推進するとともに、県民参加による森林づくり活動への支援や林業の担い手の育成を図ります。【柱3にも掲載】

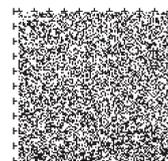
### 環境に関する観光ブランドの推進

- 豊かな自然に恵まれ、環境問題に長年の経験と技術を持つ、北九州市や大牟田市と連携して、環境に焦点を当てた観光ブランドの推進に取り組みます。

## **【環境を考えて行動する人づくりの推進】**

### 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進

- 「一人一人が世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育」であるESDの視点を取り入れ、環境と社会や経済との関わりを盛り込んだ環境教育を推進していきます。
- 地域における高齢化・過疎化等の様々な課題を意識しながら、ごみ問題や身近な自然の保全等について、NPO等や事業者、行政等の既存の活動を活かし、各主体の課題解決と持続可能な社会づくりのための取組を推進します。
- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、学校や地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、ライフスタイル・事業活動の転換を促進します。
- 小中学校等の学校現場や社会教育現場において、自主的に学習が可能なワークブックや環境教育副読本を活用する等、身近な環境との関わりや、環境に関する現代社会の諸課題について



学習する機会を充実します。また、地球温暖化等の環境問題の環境教育に成果を上げている学校を表彰する等、各校における環境教育の推進を図ります。【柱3にも一部掲載】

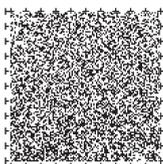
- 県内の社会教育施設において、関係団体と連携し、環境保全や環境再生、環境ボランティア養成等様々な研修の機会を提供することにより、社会教育の場における環境教育の充実に努めます。

### 人づくりを支える拠点・場の整備

- 福岡県環境県民会議の活用等により、県民、事業者及び行政が一体となって地域における環境の取組を広げ、豊かな環境の保全・創出に貢献していきます。
- こどもエコクラブ事業等を通じて、子どもたちが地域の中で自主的に取り組む環境学習・保全活動や自然体験活動を広げていきます。
- 九州自然歩道の整備等、県民が自然と触れ合える環境づくりを行い、自然観察会等による活用を促す等して、県民の生物多様性への関心と理解を深める機会の創出に努めます。

### 人づくりを支える人材・機会等の提供

- 「ふくおか環境マイスター」「地球温暖化防止活動推進員」「3Rの達人」の派遣等、環境教育に係る人材を派遣する制度を活用し、地域や学校における環境教育の推進を図ります。【柱3にも一部掲載】
- 省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促すため、省エネに取り組む家庭や事業所を支援する「エコファミリー応援事業」、「エコ事業所応援事業」等の施策に取り組みます。
- 木育に関心のある団体等の取組を支援し、木育を推進します。
- フードバンク活動<sup>1</sup>の普及促進、福岡県食品ロス削減県民運動協力店（愛称：食べもの余らせん隊）の登録促進や「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」等、ごみの減量化に向けた普及啓発活動を進めていきます。【柱4にも掲載】
- 生活排水や水生生物に係る啓発資材の作成・配布や児童生徒への環境教育等、水辺環境保全への意識を高めるための取組を推進します。【柱6にも掲載】



<sup>1</sup> フードバンク活動：食品企業の製造工程で発生する規格外品等を引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動。

## WEB を活用した環境啓発活動 ～久留米市の取組～

多様化する市民・事業者のニーズに応え、様々な主体の環境配慮活動を促進していくためには、新たな環境啓発の取組が必要です。久留米市では、2021（令和3）年6月の環境月間に合わせ、同市ホームページの環境ポータルサイト ecoco「エココ」や YouTube を活用したオンライン上での「WEB 環境フェア」を開催しました。

フェア期間中には、海洋プラスチックごみ問題を自分のこととして考えるための動画「分別救助隊ワケルンジャー」や、生き物のつながりや自然の恵みである「食」についての著名な講師陣によるオンライン講演会を配信したほか、感染対策を徹底しての対面式ワークショップも実施しました。

環境ポータルサイトでは、環境問題について学び、行動につなげていけるよう、環境月間以降も定期的な動画の配信や新しい情報の提供などを行っています。今後も WEB を活用しながら、市民・事業者の環境配慮活動の充実に向けて取り組んでいきます。



「WEB 環境フェア」ホームページ画面

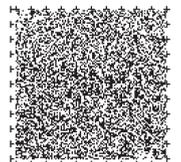


分別救助隊ワケルンジャー  
※市民の分別・リサイクルをお手伝い  
するための久留米市オリジナルの  
キャラクター



↑詳しくは  
久留米市 HP へ

柱2  
人地  
づくり  
域



## 重点的に推進するプロジェクト

### 資源を活かした魅力ある地域づくり

#### ～環境に関する様々な体験活動～

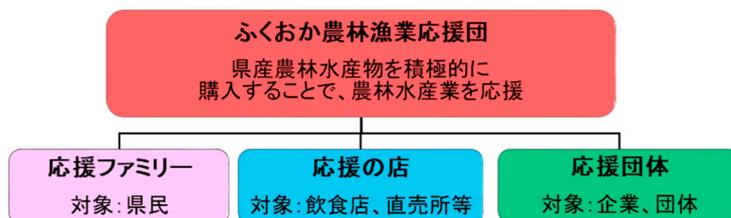
本県では、里地里山の豊かな自然や農山漁村地域に対する理解を深めるため、様々な体験型プログラムを展開し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めています。

#### ふくおか農林漁業応援団づくり

本県では、農林水産業への県民の理解促進を図るため、「いただきます！福岡のおいしい幸せ」を県民スローガンに掲げ、県産農林水産物を積極的に購入して農林水産業を応援する「地産地消応援ファミリー」への登録を推進しています。また、飲食店では「地産地消応援の店」、企業や団体では「応援団体」への登録を働きかけることで、農林漁業の応援団づくりを進めています。

これらの取組により、「応援ファミリー」は、2021（令和3）年3月末現在で47,035世帯、「応援の店」は1,659店、「応援団体」は575団体に拡大しました。

「応援ファミリー」を対象とした農林漁業体験ツアーを実施するほか、2021（令和3）年度はオンラインによる体験活動を行うことにより、コロナ禍での交流を継続して実施し、県民と生産者の交流を通じて農林水産業への理解促進を図っています。



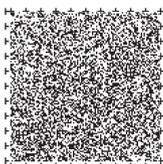
さつまいもの収穫体験の様子



「ふくおか農林漁業の応援団」ホームページはこちら↑  
URL: <https://f-ouen.com/ouen/family/>



「いただきます！福岡のおいしい幸せ」ホームページ



## 社会教育施設における取組

社会教育施設では、環境問題に対する意識の向上と実践力を育むことや、環境ボランティア活動を推進できる人材の育成を図る様々な活動を実施しています。

福岡県立英彦山青年の家では、九州北部豪雨災害の現状や復興の厳しさ、ボランティアの大切さについて講話を聴いた後、被災農園に流れ込んだ土砂を運び出し再起できるように整備する災害ボランティア活動を行い、主体的に取り組む態度の育成につなげています。

また、県立少年自然の家「玄海の家」では、ボランティアマインドの育成とともに、環境問題に対する意識の向上と実践力を育むことをねらいとした事業「タイミング」を実施しています。

海浜清掃ボランティア活動や海岸漂着物アートを作成し、海の環境問題についての情報発信などを通して、海岸周辺を取り巻く環境問題について参加者の理解を深めています。



《災害ボランティア体験をする受講生》



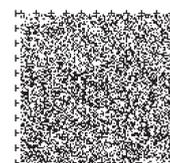
英彦山青年の家  
QRコード



《漂着物アートを作成する参加者》



少年自然の家「玄海の家」  
QRコード



## 重点的に推進するプロジェクト

### 環境を考えて行動する人づくり ～持続可能な社会を実現するために～

本県では、省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、人と自然が調和・共生したグリーン社会の実現のため、様々な分野で環境教育や人材育成に資する取組を行っています。

#### 風車メンテナンス技術者の育成支援

風力発電は風車の故障や不具合による稼働率の低下を防ぐため、適切なメンテナンスが不可欠です。しかし、今後は国内における風力発電の導入拡大に伴う風車メンテナンス技術者の不足が懸念されており、風車メンテナンス技術者の確保・育成が急務となっています。

本県では、高等専門学校の子生に対するインターンシップを実施することにより、風車メンテナンス技術者の育成に取り組めます。



高等専門学校の学生に対するインターンシップの様子

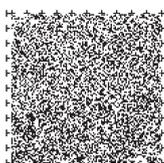
※参考 17 ページ 環境負荷低減に寄与する産業の育成と環境関連産業の集積

#### ふくおか環境マイスター

福岡県地球温暖化防止活動推進センターでは、地球温暖化についての専門的知識や知見及び資格を有する専門家「ふくおか環境マイスター」を登録し、企業・NPO・自治体の環境担当者、学校の教員などを対象とした講演等に無料で派遣しています。



派遣を通じ、地域社会や学校における地球環境問題、エネルギー問題、生物多様性等に関する学習・研修活動を実践的に支援しています。2020（令和2）年度においては、3件の派遣・講演を行い、延べ158名の方にご参加いただきました。 ※参考 38 ページ 人づくりを支える人材・機会等の提供



## 地球温暖化防止活動推進員

本県では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域に密着した地球温暖化対策の普及啓発を行うため、2005（平成17）年度より、各市町村長からの推薦を受けて福岡県地球温暖化防止活動推進員を委嘱しています。



推進員は、お祭りなどの地域のイベントで、クイズや実験を交えながら省エネ・節電を呼びかけたり、幼稚園や小学校へ講師として出向き、環境に関する講座を行ったりしています。

今後も、地球温暖化対策の普及・啓発のため、推進員の活動の展開を図ります。

※参考 38 ページ 人づくりを支える人材・機会等の提供、51 ページ 家庭における取組

## 3Rの達人

循環型社会を実現するためには、個人や団体がそれぞれの立場で自主的にごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践していくことが必要です。

本県では、3Rに関する県民の意識の高揚、3R活動の活性化を図るため、知識と経験を有する個人やNPO法人を「3Rの達人」として登録し、地域や職場、学校等で開催される学習会等に講師として派遣しています。

※参考 38 ページ 人づくりを支える人材・機会等の提供



小学校での3R教室の様子



3Rの達人 HP

## 生物多様性プラットフォーム

生物多様性の保全等の取組を社会全体で推進するためには、まず生物多様性の現状や重要性について広く県民の関心を呼び理解を深めることが重要です。

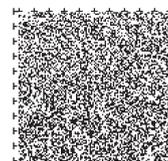
県レッドデータブック掲載の希少野生生物や侵略的外来種の情報、環境保全団体の活動状況を紹介するなど、生物多様性に関する情報を一元的に発信・提供するプラットフォーム（ホームページ）を構築し、生物多様性保全のための情報を効果的に発信・啓発しています。

今後、随時情報の更新を行い、多くの方々に利用してもらい、生物多様性への関心や理解を深める取組を進めていきます。

※参考 86 ページ

生物多様性プラットフォームを活用した啓発

ホームページへの  
リンク→



## 保健・環境フェア

保健環境研究所では、毎年6月の環境月間のイベントの一つとして、「保健・環境フェア」を開催しています。保健・環境フェアは保健衛生や環境保全に関する実験・工作、クイズ大会などを通して、健康や環境の大切さを理解することができる体験型イベントです。



例年、近隣の小中学生やその家族を中心に、多くの参加者が研究所を訪れ、様々な体験活動を行います（2019年度は約500名が参加）。現代はインターネット等を使って様々な情報にアクセスできる反面、実体験の場が少なくなっており、このようなイベントは貴重な体験の場となっています。



保健・環境フェアの動画はコチラ！（ふくおかインターネットTV）

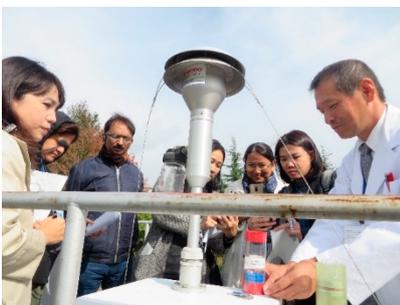
※参考 102 ページ 大気汚染防止対策、水質保全対策

## 国際分野での人材育成の取組

2006（平成18）年度から、「福岡県国際環境人材育成研修」として、協定締結地域を中心にアジア諸地域の環境施策の中核を担う行政官を招き、研修を行っています。2020（令和2）年度までに231人の研修員が参加しており、大気汚染や廃棄物処理など、現地で必要とされる分野について、制度の紹介や視察等を行っています。

また、訪日研修以外の取組として、ベトナム・フエ省における福岡方式廃棄物最終処分場の整備に伴う施工や維持管理に関するオンライン研修や、専門家を派遣してのバンコク都内の小学校教員に対する環境教育研修会の開催等、アジア諸地域からの要請に基づき、人づくりに関する様々な支援を行っています。

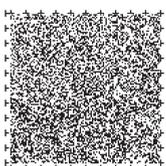
※参考 112 ページ アジア諸地域との環境協力の推進



（左）福岡県国際環境人材育成研修（訪日研修）

（中）福岡方式廃棄物処分場の施工や維持管理の研修（ベトナム フエ省）

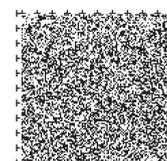
（右）環境教育に係る小学校教員への研修（タイ バンコク都）



## 指標項目

柱	指標項目	目標	現状	備考
持続可能な社会を実現するための 地域づくり・人づくり	こどもエコクラブ 登録団体数	200 クラブ 2026(令和 8)年度	143 クラブ 2020(令和 2)年度	年間 10 件程度の増
	環境講座・環境イベント 等の開催数	1,560 件 2026(令和 8)年度	1,043 件 2020(令和 2)年度	現状(開催件数)値 から 1.5 倍程度の 件数までの回復(オ ンライン含む)

柱2  
人地  
づくり  
地域



### 3 脱炭素社会への移行（柱3）

－ 地球温暖化防止と気候変動への適応－

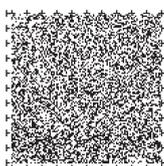


#### 目指す姿

- 省エネルギー型のライフスタイル・ビジネススタイルが浸透し、地域の特性を活かした太陽光、風力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用、森林の適正管理が進む等、脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策（緩和策）が進んだ社会。
- 集中豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備や、高温に強い農作物の品種開発・普及等の対策（適応策）が進み、気候変動の影響による被害を防止・軽減することにより、迅速に回復できる社会。

#### 現状・課題

- 2021年に公表された、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書第1作業部会報告書<sup>1</sup>によると、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされており、2011～2020年の世界平均気温は、工業化以前（1850～1900年）よりも1.09℃高くなっています。
- 同報告書では、現在と比較して厳しい地球温暖化対策がなされない場合、21世紀末に世界平均気温は3.3～5.7℃上昇し、現在よりも厳しい地球温暖化対策がなされた場合でも1.0～1.8℃の上昇は避けられないとされています。
- 地球温暖化による気候変動は、真夏日・熱帯夜の増加、集中豪雨の多発、農作物の不作や感染症の増加等、私たちの社会・経済活動に大きな影響を与えます。
- 我が国では、2020（令和2）年10月に、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」こと、2021（令和3）年4月には、「2030年度の温室効果ガス排出を2013年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」ことが表明されています。そして、2021（令和3）年6月には、「地球温暖化対策推進法」が改正され、同法の基本理念として、2050年カーボンニュートラルが明確に位置付けられました。
- 本県では、2017（平成29）年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、2019（令和元）年8月には、同計画を気候変動適応法に



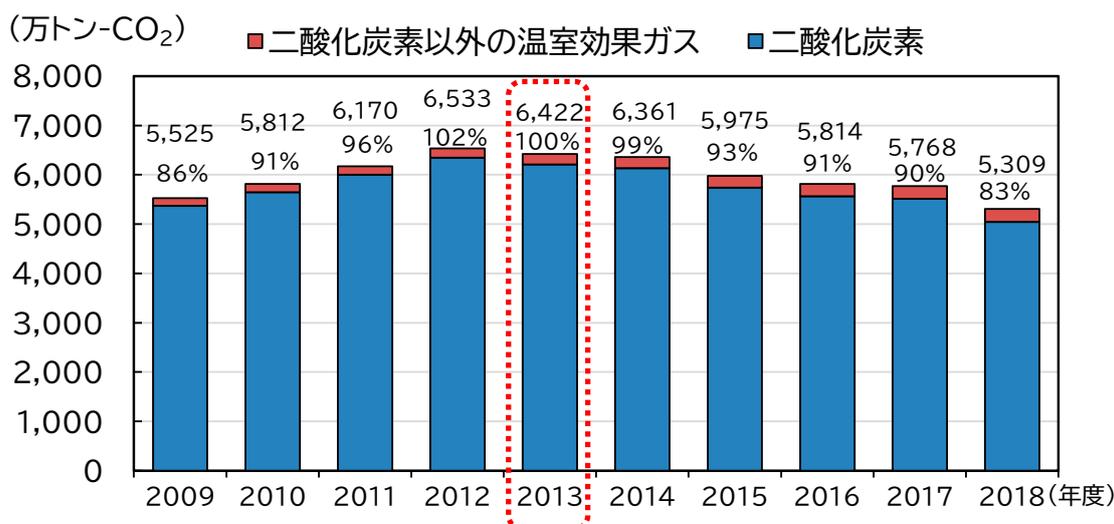
<sup>1</sup> IPCC 第6次評価報告書第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定版(文部科学省及び気象庁)

基づく地域気候変動適応計画として位置付け、県民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んできました。

そして、2021（令和3）年度末には、地球温暖化対策推進法の基本理念や国の地球温暖化対策計画の改定内容等を踏まえ、新たな「福岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、脱炭素社会実現のための目標設定や展開する施策を示しました。

- 2018（平成30）年度の本県における温室効果ガス排出量は5,309万トンであり、国が示した基準年度<sup>1</sup>である2013（平成25）年度に比べ、約83%（約17%の削減）となっています<sup>2</sup>。

### 福岡県における温室効果ガス排出量の推移



【出典】福岡県

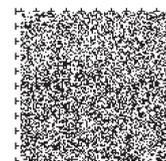
- 2018（平成30）年度の家庭1世帯当たりのエネルギー消費量は24.2GJ（ギガジュール）/世帯であり<sup>3</sup>、省エネ意識の高まりや高効率設備の導入等の要因により、2013（平成25）の約80%に減少しています。これにより、家庭部門からの二酸化炭素排出量は436万トンとなり、2013（平成25）年度の約53%まで減少しています<sup>4</sup>。

<sup>1</sup> 国が、2016（平成28）年5月に策定した「地球温暖化対策計画」において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することとしたもの。

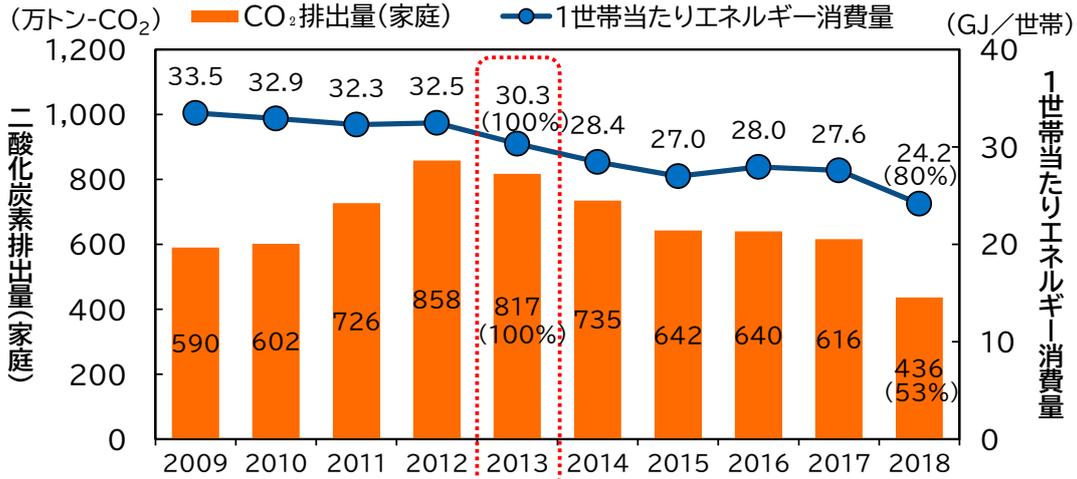
<sup>2</sup> 環境省が2021（令和3）年3月に改訂した「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」に基づき、温室効果ガス排出量の推計方法を見直しており、本章の「5,309万トン」「17.3%減」を、新しい推計方法で算出すると、「4,769万トン」「23%減」となる。

<sup>3</sup> GJ（ギガジュール）：J（ジュール）はエネルギーの単位。1GJは、エアコン1台（2020年式、冷暖房兼用、冷房能力2.8kW）の1年間の消費電力量（815kW）の約1/3に相当する。

<sup>4</sup> エネルギー消費量と二酸化炭素排出量の減り方が異なる理由は、二酸化炭素排出量のうち多くを占める電力について、発電方法により二酸化炭素の排出量が異なるため。



## 福岡県における家庭部門の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量

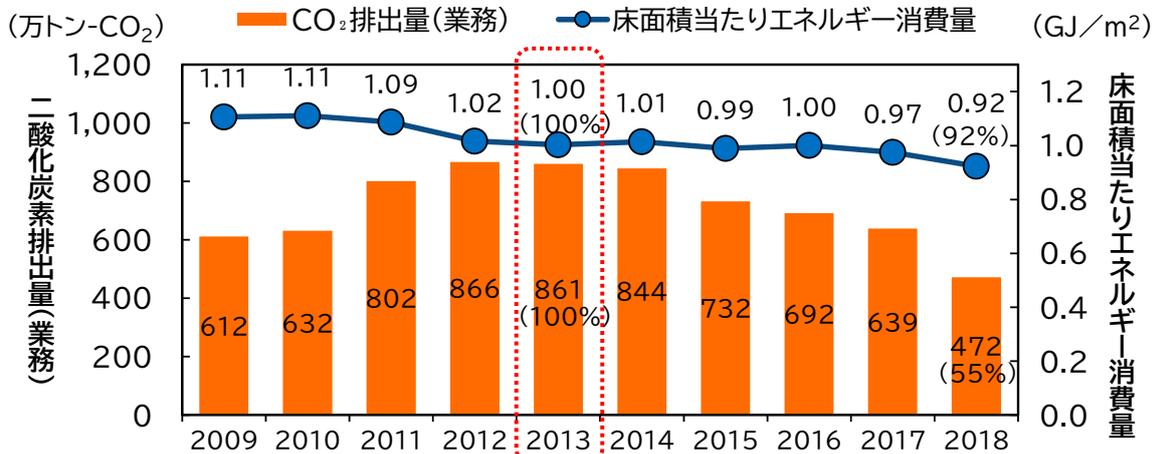


※環境省が推計方法を見直したため、後掲の「環境総合ビジョン指標一覧」の家庭におけるエネルギー消費量の現状値(2018年度)とは数値が異なる。

【出典】福岡県

- 2018(平成30)年度の事業所における床面積当たりエネルギー消費量は0.92GJ/m<sup>2</sup>であり、省エネ意識の高まりや高効率設備の導入等の要因により、2013(平成25)年度の約92%に減少しています。これにより、業務部門からの二酸化炭素排出量は472万トンとなり、2013(平成25)年度の約55%まで減少しています。

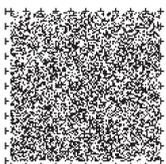
## 福岡県における業務部門の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量



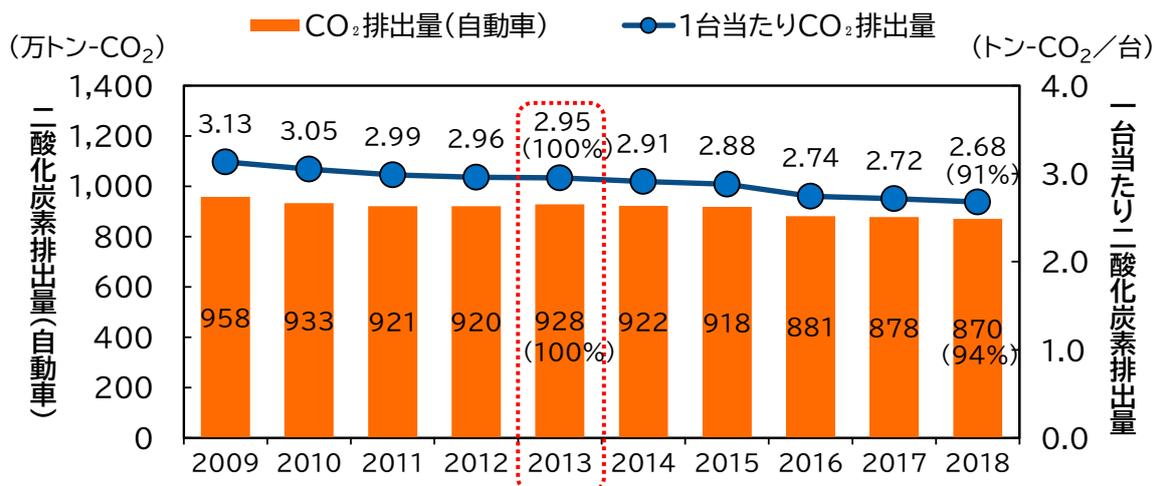
※環境省が推計方法を見直したため、後掲の「環境総合ビジョン指標一覧」の事業所におけるエネルギー消費量の現状値(2018年度)とは数値が異なる。

【出典】福岡県

- 2018(平成30)年度の自動車部門からの二酸化炭素排出量は870万トン、1台当たり二酸化炭素排出量は2.68トン/台であり、2013(平成25)年度に比べ、それぞれ約94%及び91%に減少しています。



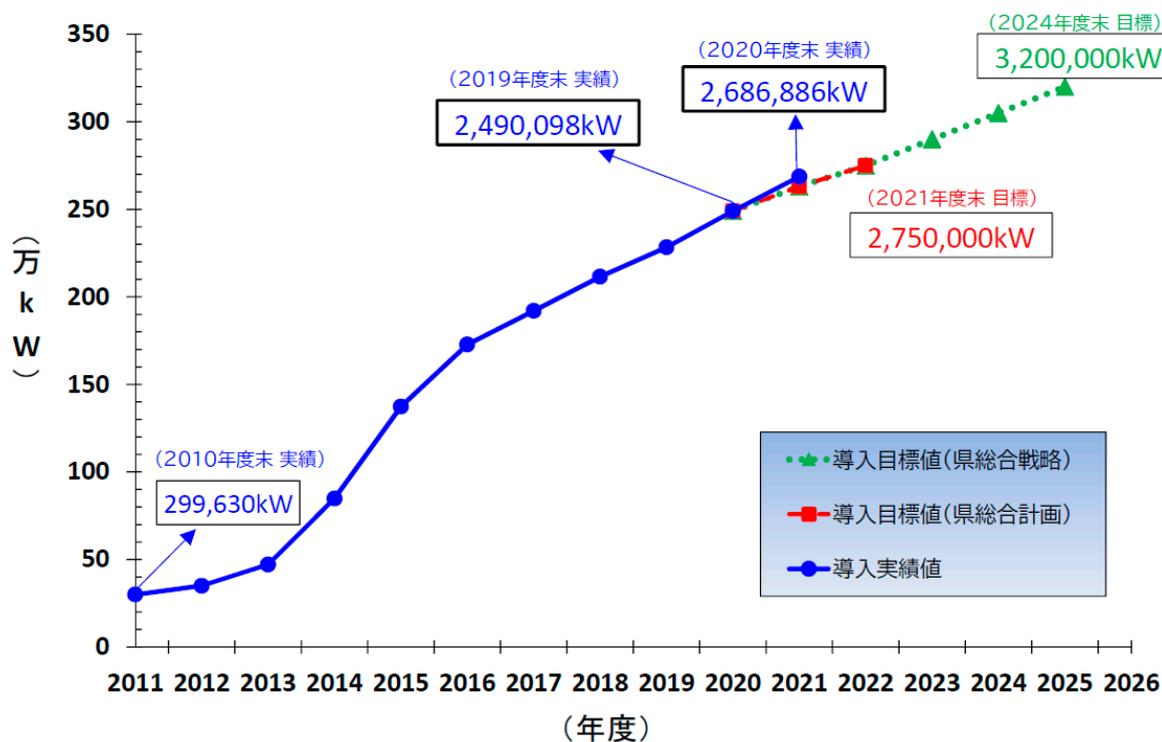
## 福岡県における自動車部門からの二酸化炭素排出量



【出典】福岡県

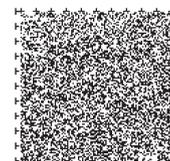
- 本県の再生可能エネルギー発電設備導入容量の推移は、図のとおりで、年々着実に増加しています。種類別にみると、太陽光発電の導入が最も進んでおり、全体の約9割、次いでバイオマス発電、風力発電、水力発電が残りの約1割を占めています。

### 福岡県内における再生可能エネルギー発電設備導入容量・目標値



【出典】資源エネルギー庁「FIT 導入容量」等を基に福岡県作成

- 二酸化炭素を排出する化石燃料という天然資源の消費の抑制は、「天然資源の消費の抑制を図り、もって、環境負荷の低減を図る」循環型社会の推進にもつながります。



### 【温室効果ガスの排出削減（緩和策）】

#### 再生可能エネルギーの導入の促進

- 新たなエネルギー拠点港として目指すべき姿、取組の方向性を検討し、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成により脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を目指します。
- 公的建築物における太陽光発電設備の設置を促進します。また、農業水利施設を利用した再生可能エネルギー発電設備の導入を促進します。
- エネルギーに関する製品、技術等を紹介する展示会の開催やエネルギーの地産地消に取り組む市町村、事業者への支援等を通じ、エネルギー関連産業の育成・支援及び再生可能エネルギーの導入を促進します。  
【柱1、柱2にも掲載】
- 風車メンテナンス人材の育成、洋上風力発電の促進区域の早期指定の実現、また、産学官からなる「福岡県風力発電産業振興会議」を通じて、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進セミナーを実施すること等により、洋上風力発電の導入及び風力発電産業の集積を促進します。【柱1にも掲載】
- 再生可能エネルギーの導入検討に必要となる基本データを提供するシステムを公開し、民間企業等における再生可能エネルギー導入を支援する環境整備を行います。【柱1にも掲載】

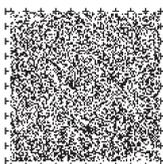
#### 再生可能エネルギーの利用の促進

- 公共施設において、再生可能エネルギーから発電した電力を率先して利用します。また、再生可能エネルギーにより発電した電力を提供している小売電気事業者の情報を発信し、事業者における再生可能エネルギーの利用を促進します。

#### 水素エネルギー利活用の推進

- オールジャパンの産学官が一体となった「福岡水素エネルギー戦略会議」を中核として、水素製造、輸送・貯蔵から利用まで一貫した研究開発、水素に関する幅広い知識と技術を有する人材の育成、水素・燃料電池の普及拡大等、総合的な取組を推進します。
- 電力を大規模かつ長期間にわたって貯蔵できる水素の特徴を活かして、県内においてCO<sub>2</sub>フリー水素<sup>1</sup>の普及を図ります。
- 産学官一体で組織する「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCモビリティの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進します。

<sup>1</sup> CO<sub>2</sub>フリー水素：太陽光や風力などの再生可能エネルギー由来の電力を用いて製造した水素のことで、製造過程でも二酸化炭素を排出しないことを意味する。



## 運輸における取組

- 本県の公用車の更新時には、費用対効果を勘案しつつ、率先して電動車を導入します。また、電動車の購入における補助金の案内や、電動車の展示・試乗会を実施し、電動車の普及・促進に取り組みます。
- 充電インフラ設置における補助金の案内を行い、自動車の電動化に対応したインフラの導入を促進します。【柱1にも掲載】
- 渋滞対策はもとより円滑な交通の確保を図る道路整備、鉄道と道路の立体交差化等を推進していきます。また、エコドライブの普及啓発や次世代自動車の普及促進、地域公共交通・自転車の利用促進に係る取組を行います。【柱6にも掲載】

## 家庭における取組

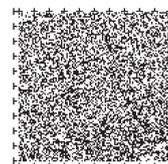
- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の、より省エネルギー性能の高い住宅について県HPで情報発信を行い、普及促進するとともに、既存住宅の省エネ改修を促進します。【柱1にも掲載】
- 一定の省エネルギー基準などを満たす長期優良住宅の普及促進や家庭用燃料電池をはじめとした省エネルギー性能に優れた機器等に関する情報提供等、住まいにおける効率的なエネルギー利用の推進に向けた施策に取り組みます。【柱1にも掲載】
- 省エネルギー・省資源に取り組む「エコファミリー」を募集し、その活動を支援することで、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を進めます。また、省エネ家電の購入を促進する取組を行います。【柱1にも一部掲載】→22ページ 柱1重点プロジェクト
- 福岡県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員の活動により、地域住民からの相談対応等、地域に密着した啓発活動を推進します。【柱2にも掲載】→43ページ 柱2重点プロジェクト

## 事業所における取組

- 事業所のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化や既存建築物の省エネルギー化への支援を行います。【柱1にも掲載】
- 電力と熱を同時に供給するコージェネレーションシステム等の省エネ技術や導入事例の情報提供、県内中小企業における省エネルギー対策等への融資を行い、省エネルギー型ビジネススタイルへの転換を図ります。【柱1にも掲載】
- 省エネルギーに関する見学会、展示会、講座等を実施し、省エネルギーに取り組む人材の育成を促進します。

## 公共施設における取組

- 県有建築物における再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を率先して推進します。



- 御笠川浄化センターにおいて、下水汚泥を減量化する際に発生する消化ガスを利用した発電事業を実施します。

### 農林水産業における取組

- 省エネ型の設備の導入や、間伐等で発生した林地残材等木質バイオマスのエネルギー活用を進めるとともに、輸送にかかる化石燃料の削減等に寄与する県産農林水産物の地産地消等の取組を進めます。

### 脱炭素型の都市・地域づくりの推進

- 都市の集約化等によるエネルギー効率の良い都市・地域づくりを推進するために、国の新制度等を活用した空き地等の面的整備の実現に向けた市町村の取組に対する支援を行います。

### 温暖化対策に資する取組の促進

- 県民や事業者によるプラスチックごみ削減や食品ロス削減の取組の推進により、ごみの減量化を図ります。
- 地球温暖化（気候変動）問題等を解説した教材（環境教育副読本、地球温暖化対策ワークブック等）の提供や、楽しみながら自主的に環境学習・保全活動に取り組む「こどもエコクラブ」の活動を支援します。また、地球温暖化等の環境問題の環境教育に成果を上げている学校を表彰する等、各校における環境教育の推進を図ります。【柱2にも掲載】
- アジア諸地域において、メタン発生の抑制効果がある福岡方式廃棄物最終処分場の普及拡大への支援を行います。また、県内企業が有する環境技術を発信することで脱炭素化をはじめとしたアジア諸地域の環境問題の改善を図ります。→44 ページ 柱2 重点プロジェクト及び118 ページ 柱7 重点プロジェクト

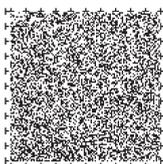
### 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進

- 地球温暖化に影響をもたらすフロン類の排出を抑制するため、「フロン排出抑制法」の規制に基づき、業務用冷凍空調機器の管理や機器整備時のフロン類の回収が適正に行われるとともに、建物解体時や機器廃棄の際にフロン類の回収が確実に行われるよう、規制内容の周知及び関係者への法令順守等の指導・助言を行い、フロン類の管理の適正化を促進します。

## **【温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）】**

### 森林の保全

- 森林の有する水源のかん養や二酸化炭素の吸収といった公益的機能の持続的発揮を図るため、間伐等の森林整備を推進するとともに、県民参加による森林づくり活動への支援や林業の担い手の育成を図ります。  
【柱2にも掲載】



## 都市の緑化

- 県有施設における緑化や、都市公園の整備において、緑地の適切な保全及び緑地空間の創出を行う等、緑化を推進します。

## 二酸化炭素固定化のための県産木材の長期的利用

- 公共建築物に加え、民間建築物の木造・木質化を促進します。また、展示会や商談会を通じて家具や木製品の販路を拡大し、県産木材の利用を推進します。

## 農地土壌炭素吸収源対策

- たい肥等の有機物を投入した土づくりを推進することにより、農地土壌による炭素貯留を促進し、二酸化炭素の排出抑制に寄与します。

## **【気候変動の影響への適応（適応策）<sup>1</sup>】**

### 農林水産業に関する対策

- 高温に耐性のある品種の開発や普及を推進するとともに、園芸農家や畜産農家への高温対策に必要な設備や機械の整備を補助します。
- 成長に優れたスギの低コスト初期保育技術の開発や森林情報を一体的に利用するため構築したシステムの森林管理への利用に取り組みます。また、自生する広葉樹を活用して針広混交林へ誘導する技術を取りまとめたハンドブックを活用し、技術の普及に取り組みます。
- 自動観測機器で観測した漁場の水温等の情報をリアルタイムで提供し、養殖業の安定生産を支援します。また、ICTを活用した海況予測情報を提供し、漁業者の効率的な操業を支援します。

### 水環境・水資源に関する対策

- 雨水を貯留し、水洗トイレや散水等に用いる雨水利用の普及啓発、水の有効利用や節水への認識を深めるための普及啓発を行います。

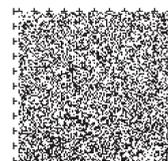
### 自然生態系に関する対策

- 希少野生動植物種及び里地里山の生態系における野生動物の生息状況等調査の結果を踏まえ、生物多様性保全対策について、より一層推進します。【柱5にも掲載】

### 自然災害・沿岸域に関する対策

- 洪水・高潮等による災害防止のため、河道や堤防等を整備します。また、国、市町村等とともに「流域治水」の取組を推進します。

<sup>1</sup> 国の気候変動影響評価における7つの対象分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活）に沿って記載。



- 土砂災害から人家、公共施設等を守るため、砂防設備や地すべり防止施設等を整備します。また、土砂災害ハザードマップの基礎資料となる土砂災害警戒区域図等を作成します。
- 災害時の避難行動要支援者の安全・安心を確保するため、本県と市町村等が連携して、個別避難計画の作成を促進し、研修会・訓練等を実施します。
- 災害時における情報発信や通信環境の改善・確保に向けた取組を推進するとともに、短時間で激甚化する災害に対応した住民避難行動の迅速・円滑化を推進します。
- グリーンインフラ<sup>1</sup>の考え方にに基づき、緑地等における雨水の貯留・浸透による防災・減災等の自然環境が有する多様な機能を活用し、県土づくりに関する施策の展開を図ります。また、特に防災・減災に注目した考え方である「Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）<sup>2</sup>」について、普及と導入の働きかけを進め、県民に対して広く啓発を行います。  
【柱5にも掲載】

### 健康に関する対策

- 「新しい生活様式」における熱中症予防行動を含めた熱中症予防について、本県の広報媒体を活用した普及啓発や注意喚起を行います。また、デング熱等の蚊媒介感染症の発生状況を把握・分析し、県民や医療関係者へ情報を提供します。
- 自然災害と感染症の複合災害発生時に、感染症発生の情報提供を行い、避難所の住民の安全・安心の確保を行います。また、新たな感染症発生を見据え、検査機器の導入や対応マニュアル作成等の感染症対策を推進します。

### 産業・経済活動に関する対策

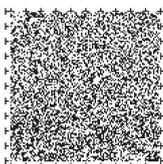
- 災害時における企業の事業継続や早期復旧を目的とした事業継続計画（BCP）作成支援のためのセミナーを実施します。

### 県民生活・都市生活に関する対策

- 水道事業者による耐震化計画の策定や、水道施設耐震化事業への支援を行い、災害に強い水道施設の整備を促進します。

<sup>1</sup> グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

<sup>2</sup> Eco-DRR(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)：グリーンインフラの中でも特に防災・減災に注目し、生態系が有する多様な機能を活かして災害に強い地域をつくる考え方。





### 風力発電の導入促進 ～脱炭素社会の実現に向けて～

太陽光・風力・水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、県内で生産できる重要な脱炭素のエネルギー源です。

2050年までのカーボンニュートラル実現に向け、地域の資源や特性を活かした再生可能エネルギーの導入を最大限促進することが重要であり、特に洋上風力発電については、四方を海に囲まれている我が国に適した電源として期待されています。

#### 取組の背景

カーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーに関しては、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組むとしており、特に、洋上風力発電はその導入拡大が期待されています。

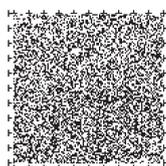
また、脱炭素化をきっかけに、産業構造を抜本的に転換し、排出削減を実現しつつ次なる大きな成長へとつなげていく、こうした「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策の観点からも、風力発電は重要分野に位置づけられています。

#### 注目される風力発電

風力発電は、再生可能エネルギーを用いた発電方法の中では、比較的成本が安い発電方法として注目されており、既に導入が進んでいる陸上に加えて、将来的には、より安定的に強い風が吹く海上（洋上）への展開が期待されています。本県内では、大型の風力発電が導入できる適地が限られており、北九州市響灘地区に集中して導入されています。



風力発電



## 風力発電の導入に向けた取組

### ○洋上風力発電の導入

洋上風力発電の導入拡大を図る「再エネ海域利用法」が施行されたことを受け、福岡県響灘沖が同法に基づく洋上風力発電の「促進区域」に早期指定されるよう、関係者との意見交換等を実施します。

### ○風力発電産業の振興

風力発電は、部品数が数万点と多く、部品調達、建設、メンテナンス等を通じて関連産業への波及効果が期待される、非常に裾野の広い産業です。

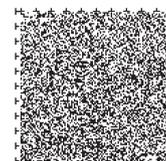
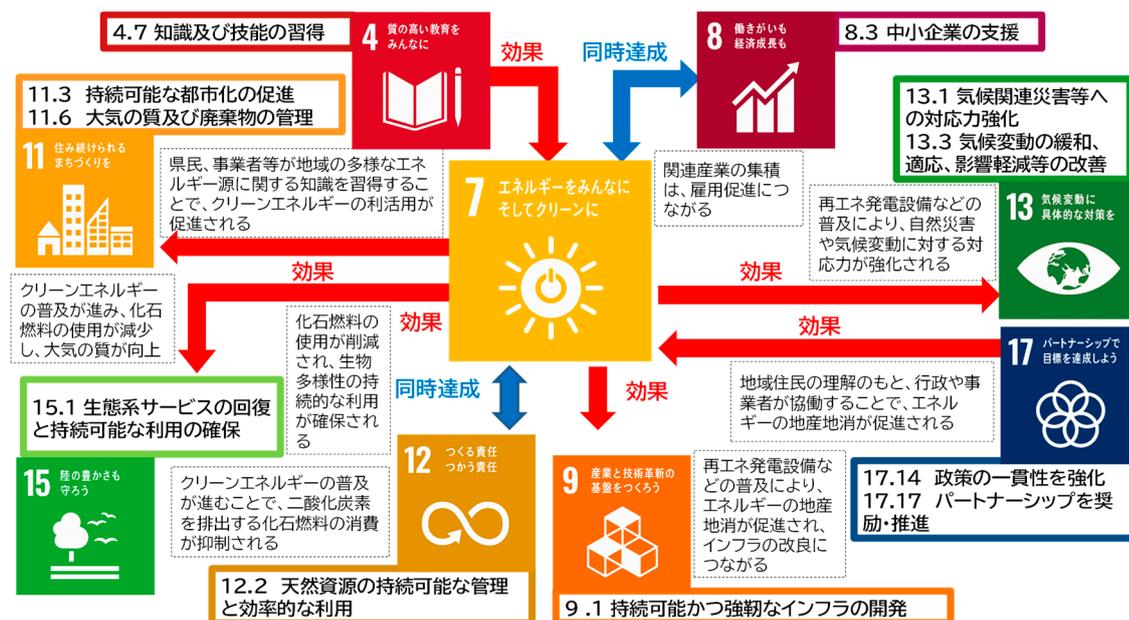
本県では、今後、産学官からなる「福岡県風力発電産業振興会議」を通じて、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進セミナーを実施すること等により、風力発電産業の集積及び県内中小企業の参入促進を図ることとしています。



福岡県風力発電産業参入促進セミナー

柱3  
社脱炭素

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



# 気候変動の影響と適応策

～被害の防止・軽減に向けて～

地球温暖化による気候変動は、真夏日の増加、短時間強雨の多発などによる農作物の不作や洪水、土砂災害の発生といった影響をもたらしています。

このような気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出抑制（緩和）に加えて、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して適応を進めることが求められています。

## 取組の背景

近年、本県では毎年のように豪雨災害に見舞われるなど、気候変動による社会や経済への影響が顕在化しており、今後さらに地球温暖化の影響が大きくなることも考えられます。

2018（平成30年）12月には「気候変動適応法」が施行され、我が国における適応策の位置付けが明確化されるとともに、関係者が一丸となって適応策を強力に推進することが規定されました。

## 平成29年7月九州北部豪雨



（写真提供：国土交通省 九州地方整備局）

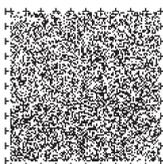
## 福岡県気候変動適応センターの設置

2019（令和元年）8月、気候変動適応法に基づき、気候変動に関する情報の収集・発信拠点となる「福岡県気候変動適応センター」を福岡県保健環境研究所に設置しました。

センターでは、福岡管区气象台や国立環境研究所と連携して、本県の地域特性に応じた気候変動の予測やその影響、適応に関する情報を収集・整理・分析して、自然災害や健康、農林水産業などの分野別に取りまとめて発信し、市町村・事業者・県民といった各主体による適応の取組を支援していきます。



福岡県気候変動  
適応センターHP



## 福岡県気候変動適応センターの取組

気候変動の影響や適応策について関係機関で情報を共有するとともに、気象台や専門家からの助言を得て、県内における気候変動適応の推進を図るため「福岡県気候変動適応推進協議会」を定期的で開催しています。

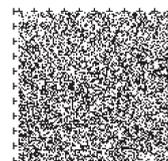
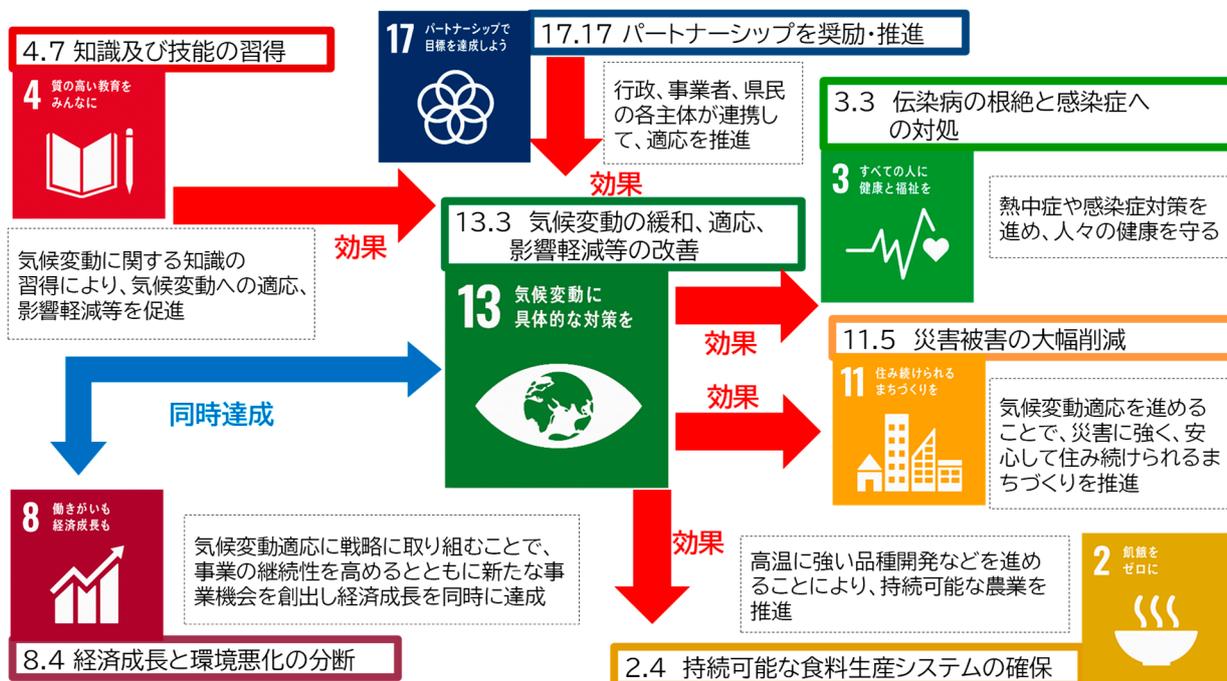
2020（令和2）年度には、センターで収集・整理・分析した県内の気候変動やその影響、適応策の事例に関する情報を、目的に応じて、分野別・地域別・主体別に検索でき、地域や場所を示すことが可能な情報については、ホームページの地図上に表示できる機能（GISを活用した情報発信）を持つ「情報検索システム」を整備しました。

また、気候変動への適応の必要性をわかりやすく発信するために、県民・事業者向け啓発パンフレット「福岡の気候変動と適応を学ぼう！」を作成し、市町村等に配布しました。



啓発パンフレット

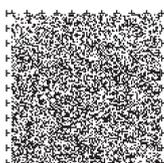
## SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 指標項目

柱	指標項目	目標	現状	備考
脱炭素社会への移行	再生可能エネルギー発電設備導入容量	405 万 kW 2026(令和 8)年度	269 万 kW 2020(令和 2)年度	太陽光発電設備の 15 万 kW(年間)及びその他の再生電源を導入
	家庭(1世帯当たり)におけるエネルギー消費量 <sup>1</sup>	23.3 GJ/世帯 2026(令和 8)年度	26.9 GJ/世帯 2018(平成 30)年度	2030 年度温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)達成のために毎年度同量程度の削減
	事業所(床面積当たり)におけるエネルギー消費量 <sup>1</sup>	1.04 GJ/m <sup>2</sup> 2026(令和 8)年度	1.13 GJ/m <sup>2</sup> 2018(平成 30)年度	2030 年度温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)達成のために毎年度同量程度の削減
	公共建築物等における木材利用量	累計 55,000 m <sup>3</sup> 2026(令和 8)年度までの 5 年間	累計 46,227 m <sup>3</sup> 2020(令和 2)年度までの 5 年間	過去 5 年間の公共建築物等における木材利用量の 2 割増

<sup>1</sup> GJ(ギガジュール):J(ジュール)はエネルギーの単位。1GJ は、エアコン 1 台(2020 年式、冷暖房兼用、冷房能力 2.8kW)の 1 年間の消費電力量(815kW)の約 1/3 に相当する。



## 4 循環型社会の推進（柱4）

－ 資源の効率的活用と廃棄物の適正処理 －

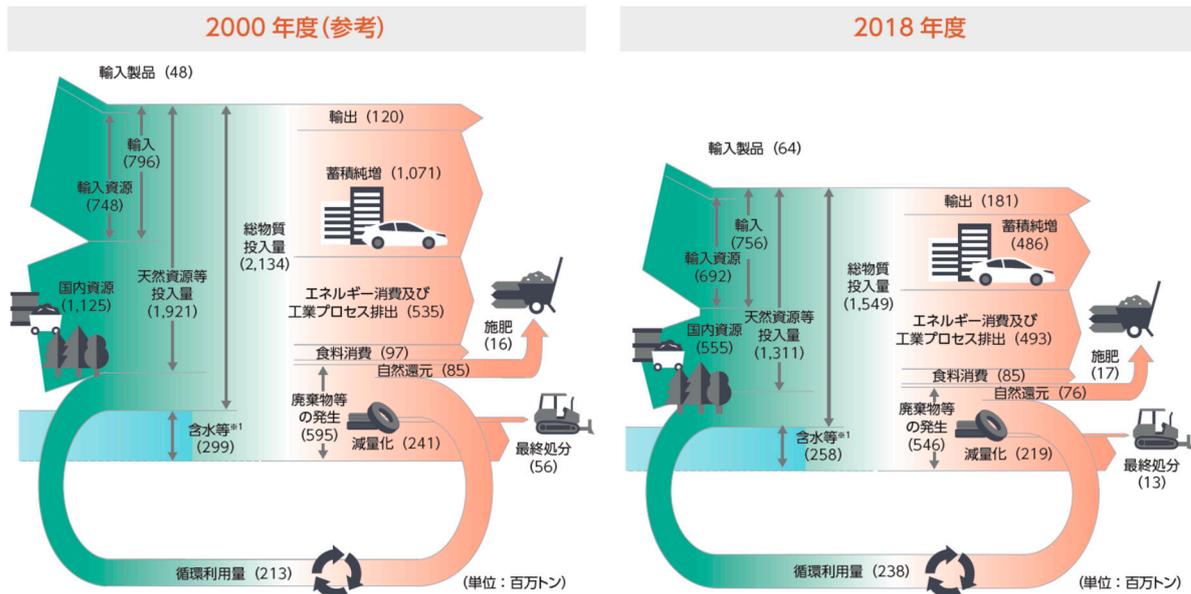


### 目指す姿

- 県民や事業者等の活動により、製品のライフサイクル全体での効果的・効率的な資源循環が進み、限られた資源が有効に利用される社会。
- 環境に負荷をかけず、かつ有用性の高い先進的なリサイクルが行われている社会。
- バイオマス等の再生可能な資源が活用され、二酸化炭素の排出量が減少するとともに、天然資源の消費量が減少している社会。
- 技術開発の進展等により、県内の資源循環関連産業が活性化している社会。
- 廃棄物の不法投棄がなく、適正に処理され、県民が快適に暮らせる社会。

### 現状・課題

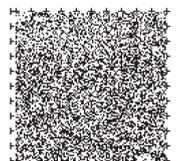
国内における物質フロー（資源採取・消費・廃棄等によるものの流れ）



(注)含水等：廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

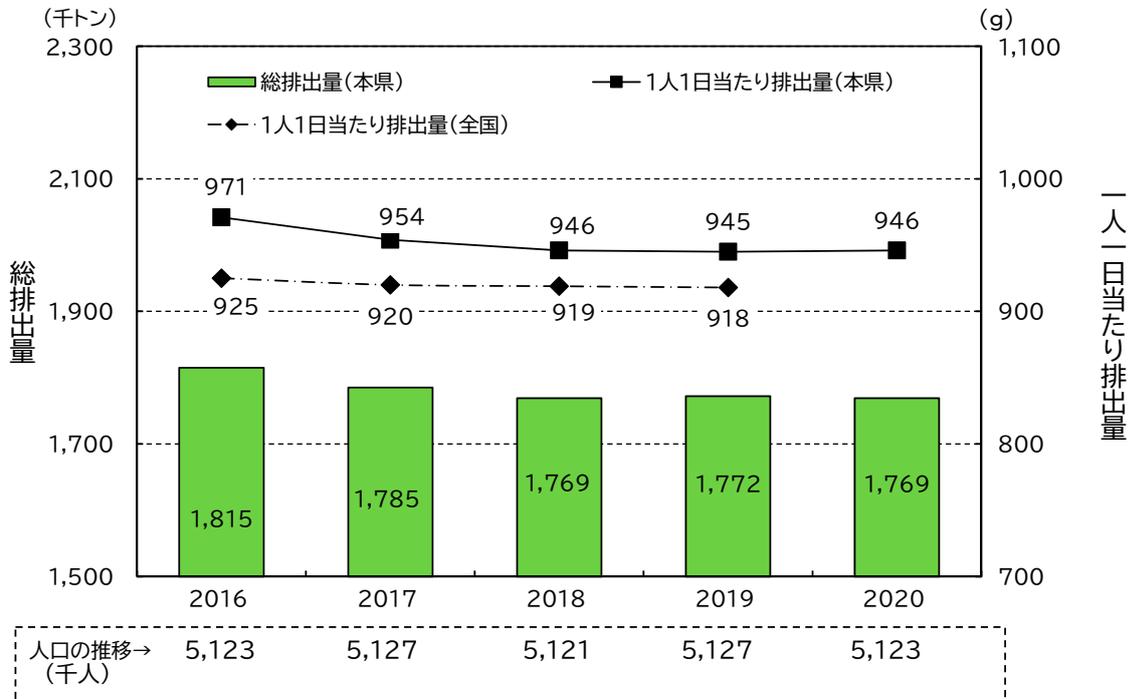
【出典】環境省「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

柱4  
社循環  
会型



- 2020（令和2）年度の本県の一般廃棄物の総排出量は1,769千トンであり、県民1人1日当たりの一般廃棄物の排出量に換算すると946gとなっています。県民1人1日当たりの一般廃棄物の排出量は、近年、ほぼ横ばいとなっており、依然として全国平均を上回っているため、更なる減量に取り組む必要があります。

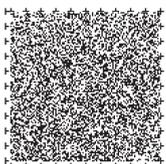
福岡県の一般廃棄物の総排出量、1人1日当たり排出量及び人口の推移



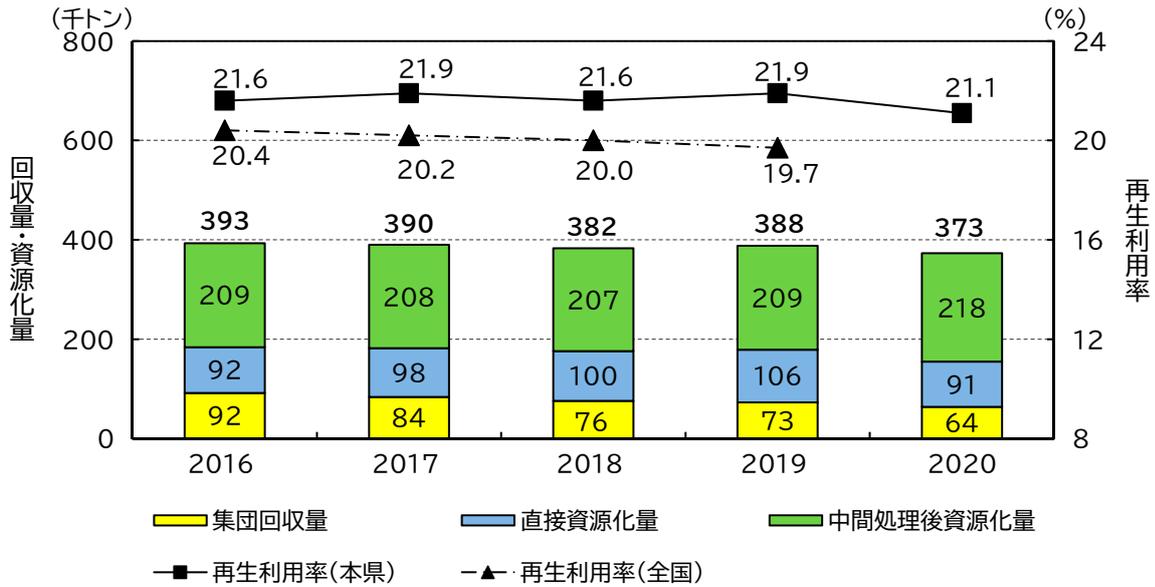
※災害廃棄物を含まない。

【出典】福岡県

- 2020（令和2）年度の本県の一般廃棄物の再生利用状況は、破碎等の中間処理をされた後の残さの資源化量が218千トン、市町村により回収された後に資源化された直接資源化量が91千トン、町内会や自治会等の地域の団体等により集団回収された後に資源化された集団回収量が64千トン、合計373千トンが資源化されており、これを総排出量（1,769千トン）で割った再生利用率は、21.1%となっています。再生利用率は、全国的にもほぼ横ばいで推移しています。



## 福岡県の一般廃棄物の再生利用率の推移



※災害廃棄物を含まない。

※総資源化量 = 直接資源化量 + 中間処理後資源化量 + 集団回収量

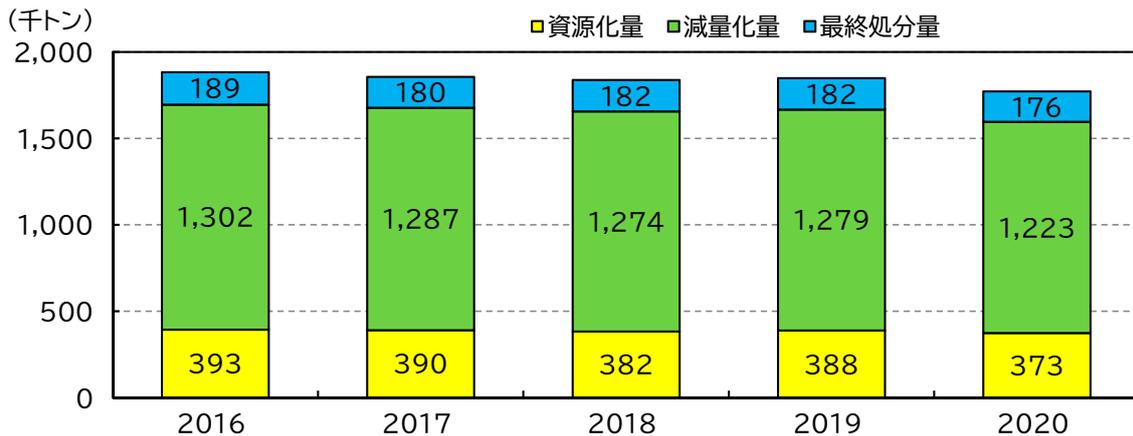
※再生利用率 = 総資源化量 ÷ 総排出量 × 100

※数値については、端数処理のため、合算した数値と合計値が異なる場合がある。

【出典】福岡県

- 2020（令和2）年度の本県の一般廃棄物の資源化量は373千トン、焼却等の中間処理による減量化量が1,223千トン、最終処分量が176千トンとなっています。

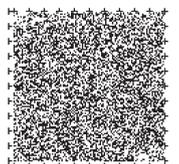
## 福岡県の一般廃棄物の資源化量、減量化量及び最終処分量



※災害廃棄物を含まない。

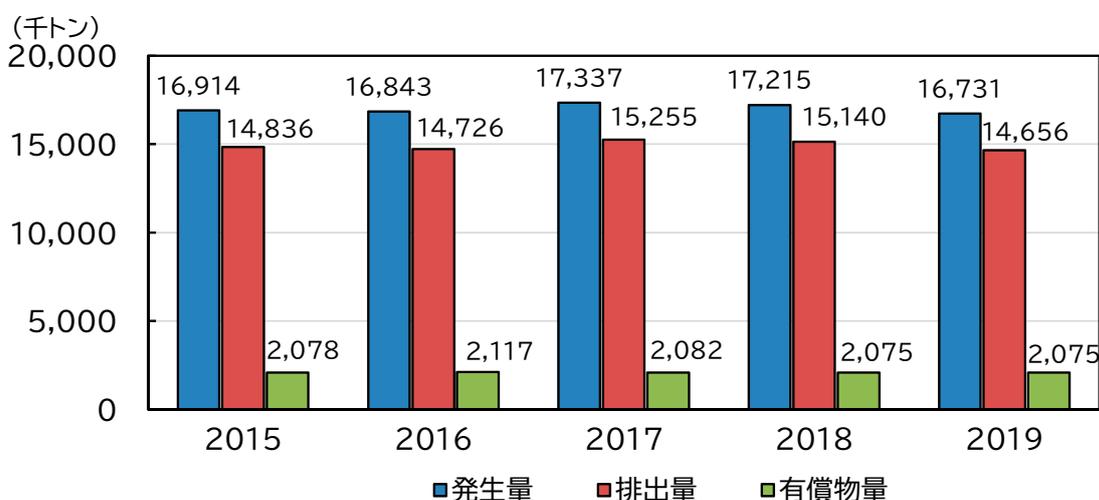
※民間事業者によってリサイクルされた一般廃棄物を総排出量に含めず、資源化量に参入している市町村があるため、資源化量、減量化量及び最終処分量の合計は、前ページの「一般廃棄物の総排出量」とは一致しない。

【出典】福岡県



- 2019（令和元）年度の本県の産業廃棄物の発生量 16,731 千トンから、他者に有償で売却された有償物量 2,075 千トンを除いた排出量は、14,656 千トンとなっています。近年は、ほぼ横ばいで推移しています。

### 福岡県の産業廃棄物の発生量、排出量及び有償物量の推移



【出典】福岡県

- 産業廃棄物の再生利用率については、実態として、その種類（特に汚泥と汚泥以外のもの）によって大きな差があることを踏まえ、本県では、福岡県廃棄物処理計画において、汚泥と汚泥以外の産業廃棄物の再生利用率の目標をそれぞれ定めています。

汚泥以外については、多くの品目で再生利用が進んでいますが、更なる資源の循環利用の観点から、再生利用の余地がある品目（廃プラスチック類等）の再生利用を促すことやリサイクル製品認定制度の取組を進めています。

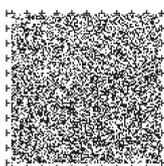
### 福岡県の産業廃棄物の再生利用率

区 分		2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績
再生利用率	汚泥以外	86%	87%	90%
	汚泥	10%	10%	9%

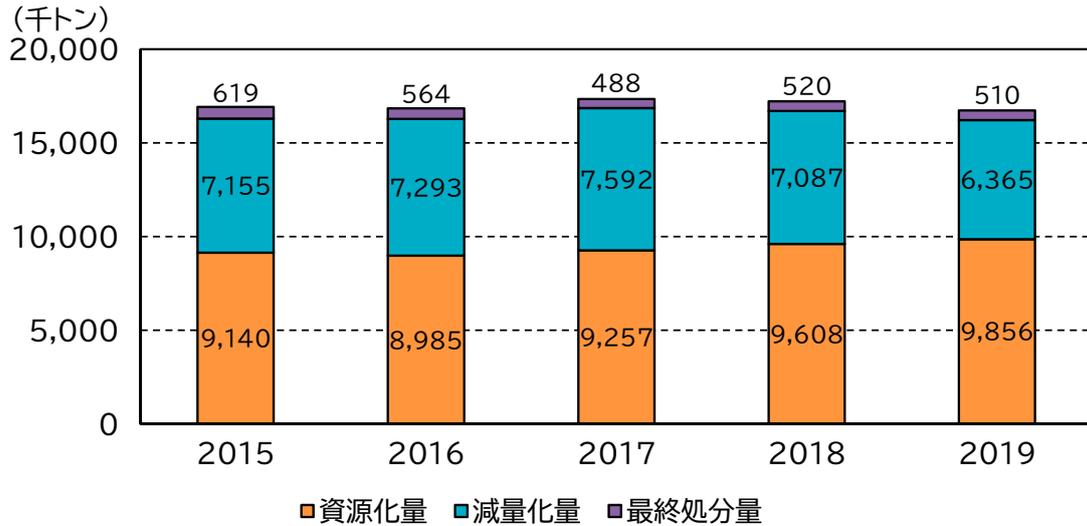
【出典】福岡県

- 2019（令和元）年度の産業廃棄物全体の処理状況を見ると、発生量（16,731 千トン）のうち 6,365 千トン（約 38%）は、脱水、焼却等の中間処理により減量化されています。

また、発生量の約 59%に当たる 9,856 千トンは、セメント原料や建設資材、堆肥等として資源化されており、減量化量を合わせた資源化・減量化量は 16,221 千トン（約 97%）となっています。また、発生量の約 3%に当たる 510 千トンが最終処分されています。



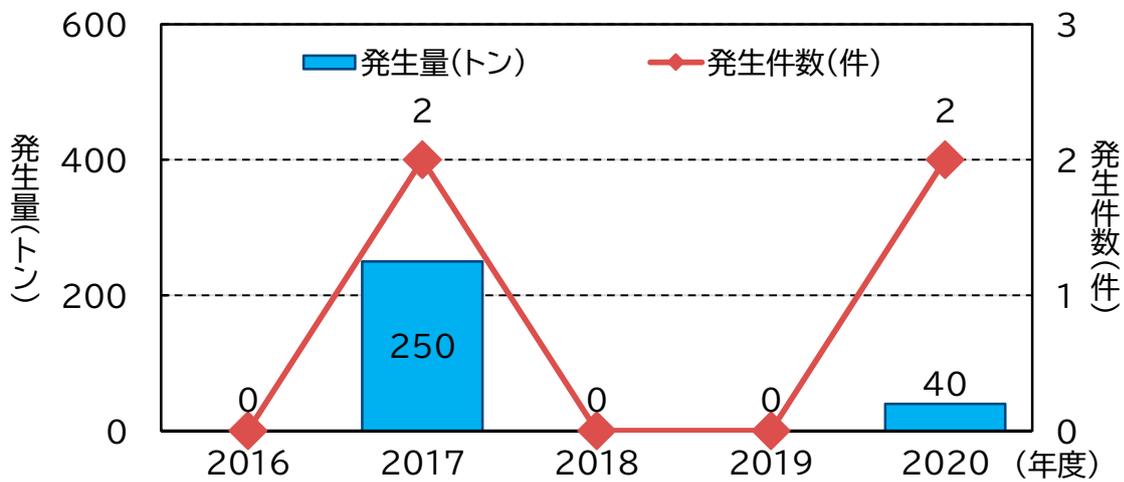
## 福岡県の産業廃棄物の資源化量、減量化量及び最終処分量



【出典】福岡県

- 不法投棄を始めとする産業廃棄物の不適正処理は、大規模な事案は減少傾向にあるものの、依然として発生しており、住民の処理業者等への不信任や生活環境への支障に対する不安の声は未だ消えておりません。処理業者や排出事業者による撤去等の改善が進められていますが、今後も不法投棄の防止を始めとする産業廃棄物の適正処理に向けた施策を推進することが必要です。

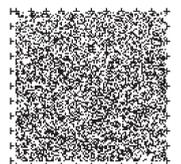
### 福岡県における産業廃棄物不法投棄等不適正処理の推移及び改善状況



改善状況	2016	2017	2018	2019	2020
		2件中2件改善中(2017~)			2件中2件改善中(2020~)

【出典】環境省「産業廃棄物不法投棄等実態調査」を基に福岡県作成

- プラスチックに係る問題として、近年は特に、海洋プラスチックによる生態系や海洋環境への影響が懸念されています。この中には、ごみのポイ捨てや不法投棄等に由来するものが含まれているため、沿岸地域だけではなく、陸域を含めた県民一人一人の理解を深める必要があります。



プラスチックの資源循環の促進や適正処理の推進については、2021（令和3）年6月に「プラスチック資源循環促進法」が成立し、プラスチック使用製品の設計から、プラスチック資源の収集・リサイクルに至るまで、あらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置を講じることとされています。

- PCB廃棄物・使用製品については、法律に定める期限までに適切に処理されることが必要です。
- 本県では、2017（平成29）年の「平成29年7月九州北部豪雨」以降、大規模災害に相次いで見舞われており、その度に多量の災害廃棄物が発生しています。  
このため、引き続き市町村や関係団体等との連携を図りながら、災害廃棄物処理体制の整備を一層進めることが必要です。

#### 近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量

平成29年7月九州北部豪雨	約39,863トン
令和2年7月豪雨	約29,847トン

※ 令和2年7月豪雨における発生量は、令和3年9月末時点の推計量

## 施策の方向

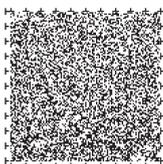
### 【限りある資源の効率的な利用】

#### 持続可能な消費と生産を考えた取組（事業活動・消費活動）の推進

- 生産活動における省資源化、製品・建造物等の長寿命化等の天然資源の消費抑制、資源循環を考えたものづくりへの転換を、省資源によるコスト削減と環境への配慮の両面から啓発すること等により推進します。
- 県民・事業者による「3R」活動の推進、建設資材・生活関連リサイクル製品の利用促進により、「3R」に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。
- 産業廃棄物の焼却施設又は最終処分場への搬入に対して課税する産業廃棄物税の税率を、産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進その他適正処理の推進に関する施策に活用していきます。
- 製造・販売・消費の各段階で発生する食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）を削減するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、事業者・県民の意識啓発、フードバンク活動の普及促進、福岡県食品ロス削減県民運動協力店（愛称：食べもの余らせん隊）の登録促進に取り組みます。

#### 【柱2にも掲載】

- 2020（令和2）年7月に策定した「ふくおかプラスチック資源循環憲章」に定めた「ワンウェイプラスチックの使用削減」、「効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進」、「バイオプラスチック



等の代替品の適切な利用促進」等を中心に、プラスチックごみ削減の取組である「ふくおかプラごみ削減協力店登録制度」、「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を活用し、プラスチック資源循環の促進に取り組みます。【柱1にも掲載】

- 本県と関係団体で構成する福岡県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、研修会等を実施し、農業用廃プラスチックの適正処理を推進しています。また、排出量を削減するため、生分解性マルチシート等の導入を推進します。

## 【資源循環利用の推進】

### 各種リサイクル法に基づく取組の推進

- 容器包装、家電、食品、建設、自動車、小型家電の各種リサイクル法に基づく取組の徹底により3Rを推進していきます。

### リサイクル製品の利用促進

- 建設資材を対象とした福岡県リサイクル製品認定制度の運用等により、公共事業を始めとして広くリサイクル製品の利用促進を図ります。
- 本県内で製造された生活関連用品を対象とした福岡県県産リサイクル製品（愛称：ふくくる）認定制度の運用等により、県での率先利用のほか、市町村、事業者、関係団体、県民等に対する積極的な広報を行い、利用促進を図ります。

### 資源循環型まちづくりの推進

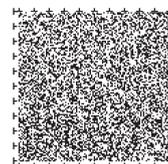
- 本県内に、北九州市及び大牟田市の2つのエコタウンが立地していることを活かしながら、県内全域で、地域の規模や資源の特性に応じた様々な地域循環圏の形成を目指し、地域から発生する未利用資源を地域において資源として活用する資源循環型のまちづくりを支援します。

### 各種バイオマスの利用促進

- 木質バイオマスのマテリアル利用やエネルギーとしての活用を促進します。
- 流域下水道における下水汚泥について、固形燃料化、緑農地利用、建設資材化、消化ガスの発電利用等、バイオマス資源としての特性を生かした有効利用を促進します。
- 廃棄物由来のエネルギー・熱回収について、中小企業への融資等により推進していきます。

### 福岡県リサイクル総合研究事業化センター

- 福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおいて、廃棄物の特性に応じて、リサイクル技術や分別回収等の社会システム



の研究開発及び実用化を産学官民の連携により推進します。【柱1にも掲載】→30ページ 柱1重点プロジェクト

- 福岡県リサイクル総合研究事業化センターの研究成果を活用して、県内2つのエコタウンにおいて、それぞれの地域の持つポテンシャルを活かしながら、環境・リサイクル産業の積極的な集積促進を図ります。

## 【廃棄物の適正処理による環境負荷の低減】

### 一般廃棄物の適正処理の推進

- 市町村等による処理施設の維持管理が適正に行われるよう、適宜、立入検査を行うほか、施設の排ガス、排水の検査等の定期的な報告を求め、実態把握を行い、必要に応じ改善指導を行います。
- 一人一日あたりに換算した場合に全国平均より多く排出されている事業系一般廃棄物<sup>1</sup>について、市町村、事業者等と協力し削減に取り組みます。また、本県内で一般廃棄物の削減の取組が進んでいる市町村等の事例を紹介し共有する等、各地域におけるごみ削減の取組を促進します。
- 一般廃棄物処理に携わる職員の新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第1号に定める感染症）の感染防止対策の徹底や事業継続の確保に関し、市町村や関係団体へ周知を行います。  
また、家庭でのごみの捨て方について、本県ホームページや市町村を通じ、住民や関係事業者に注意を呼びかけます。

### 海洋ごみに関する対策

- 本県の海洋ごみ（海岸漂着ごみや漂流ごみ、海底ごみ：通称 海ごみ）は、海外から流れ着いたものだけでなく、ポイ捨てされたごみが河川を經由して流れ込んだものも多いことから、「福岡県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、ごみのポイ捨てや散乱の防止等、海ごみの発生抑制のための普及啓発を行います。  
また、同計画に基づき、関係自治体や各団体と連携した海岸清掃活動、海岸管理者による回収・処理等に取り組みます。
- 2019（令和元）年度に立ち上げた、県と海岸を有する全ての市町で構成する「海岸漂着物対策推進連絡会議」において、海岸漂着物の回収に係る課題や対策について協議を行う等、県と市町と連携し、海岸環境の保全に取り組みます。
- 県が管理する海岸について、愛護意識の醸成と美化を図るため、海岸愛護活動を行うボランティア団体や企業等への支援を行います。【柱2、柱6にも掲載】→109ページ 柱6重点プロジェクト

<sup>1</sup> 事業系一般廃棄物：事業所から排出される廃棄物のうち、産業廃棄物に該当しないもの。

## 産業廃棄物の適正処理の確保

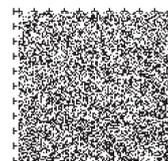
- 産業廃棄物については、排出抑制及び資源化・減量化を促進するため、排出事業者及び産業廃棄物処理業者への働きかけを強化します。  
また、産業廃棄物の処理に係る全ての事業者の各段階で適正処理が進められるよう指導を強化し、不適正処理が疑われる場合には、早い段階での対応を図ります。
- 産業廃棄物の不適正処理の「早期発見・早期対応」を図るため、県内の安定型最終処分場の掘削調査を行い、必要な指導を実施します。
- 指導が累積している産業廃棄物処理業者等に対し、本庁及び保健福祉環境事務所が合同で立入検査を実施する等監視指導の強化に努めています。  
また、産業廃棄物処理業者に関する情報を一元的に管理するシステムや赤外線カメラ搭載ドローンの活用、ウェアラブルカメラや遠隔操作対応監視カメラの導入による効率的・効果的な監視指導を行います。
- 産業廃棄物の処理施設については、福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づき周辺住民との紛争の予防を図ります。  
また、処理業の許可については、廃棄物処理法に基づき厳正に審査を行うとともに、指導・監督を徹底していきます。
- PCB 廃棄物・使用製品については、国や関係団体等との緊密な連携により、事業者に対する働きかけを行い、確実な処理の推進を図ります。

## 廃棄物の不適正処理の防止

- 廃棄物の不法投棄等の不適正処理の未然防止及び早期発見・早期対応のため、休日・夜間パトロールやヘリコプターを使用した空からのパトロールを実施するとともに、不法投棄場所を電子地図にマッピングし、不法投棄情報を蓄積・分析・共有する「福岡県不法投棄マッピングシステム」を活用し、効果的な監視ルートの設定や未然防止に取り組みます。

## 災害廃棄物処理体制の整備、災害廃棄物処理に係る関係者間の連携の強化・人材育成

- 災害の規模・状況に応じた的確に対応し、災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を確保するため、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備を進めるとともに、関係者間の連携強化や人材育成に努めます。【柱2にも掲載】



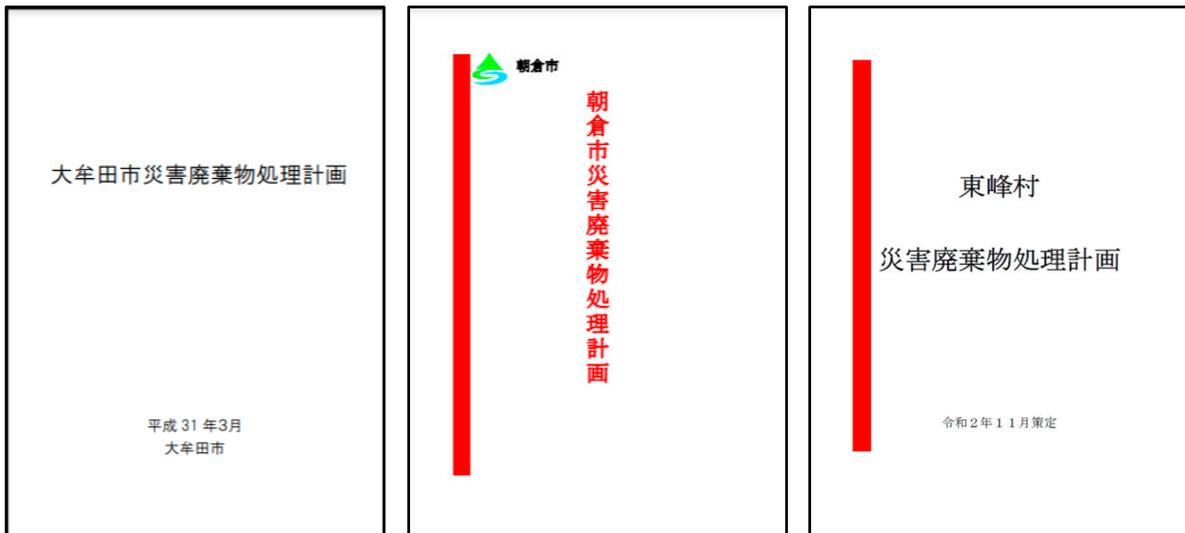
## 市町村災害廃棄物処理計画の策定 ～大牟田市、朝倉市、東峰村の取組～

大規模な災害が発生すると、建物被害によるがれきや使用できなくなった家財道具等の災害廃棄物が大量に発生するため、自治体においては、あらかじめ被災した場合を想定して災害廃棄物処理計画を策定することが重要です。本県内の各市町村においても2021（令和3）年度時点で半数以上の自治体が同計画を策定しています。

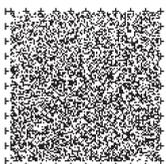
2017（平成29）年の豪雨災害で大量の災害廃棄物が発生した朝倉市では、災害廃棄物の処理経験を踏まえ、2020（令和2）年6月に「朝倉市災害廃棄物処理計画」を策定しました。また、同じく豪雨災害のあった東峰村でも、2020（令和2）年11月に「東峰村災害廃棄物処理計画」を策定しています。

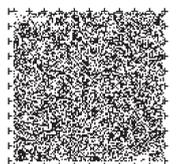
2020（令和2）年に豪雨災害に見舞われた大牟田市では、2018（平成30）年度に策定していた大牟田市災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物が迅速に処理されました。今後も、同市の被害想定の見直し等の状況の変化に対応して、同計画の内容は適宜見直すこととしています。

災害廃棄物処理計画の策定・運用による災害廃棄物の速やかで適正な処理が、被災からのいち早い復旧・復興につながります。



各市・村が策定した災害廃棄物処理計画





# 未来のために、プラスチック削減!!

～プラスチック資源循環の促進～

海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、漁業や観光への影響など、全世界的に様々な問題を引き起こしています。海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、県民、事業者、自治体など幅広い主体が一丸となって、プラスチックごみ対策を推進する必要があります。

→柱6重点プロジェクト「地域の力（ちから）で河川や海岸を美しく！」とも関連

### 取組の背景

プラスチックに係る問題として、近年は特に、海洋プラスチックによる生態系や海洋環境への影響が懸念されており、プラスチック資源循環の促進や適正処理の推進が求められています。

海岸に漂着したプラスチックを含む海ごみ



世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群  
の構成資産である沖津宮遙拝所下の海岸

### ふくおかプラスチック資源循環憲章

プラスチックごみ削減を県全体で進める2020（令和2）年7月に「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定しています。

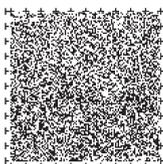
憲章では、「ワンウェイプラスチックの使用削減」、「効果的・効率的で持続可能なりサイクル推進」、「バイオプラスチック等の代替品の適正な利用促進」の取組を中心に、できることから一つずつ実践し、プラスチックごみ問題の解決に向けて行動するよう定め、県民、事業者の取組を促進しています。



プラスチック削減啓発ポスター



ふくおかプラスチック資源循環憲章へのリンク



## ふくおかプラごみ削減協力店

2020（令和2）年7月に、プラスチックごみ削減に取り組む事業者の登録制度「ふくおかプラごみ削減協力店」を創設しました。協力店では、レジ袋削減、バイオプラスチック等のプラスチック代替品の利用促進、従業員・消費者への意識啓発などに取り組んでいます。

また、10月をプラスチックごみ削減の強化月間として、「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を実施し、事業者、県民への取組を促進しています。



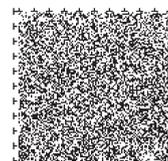
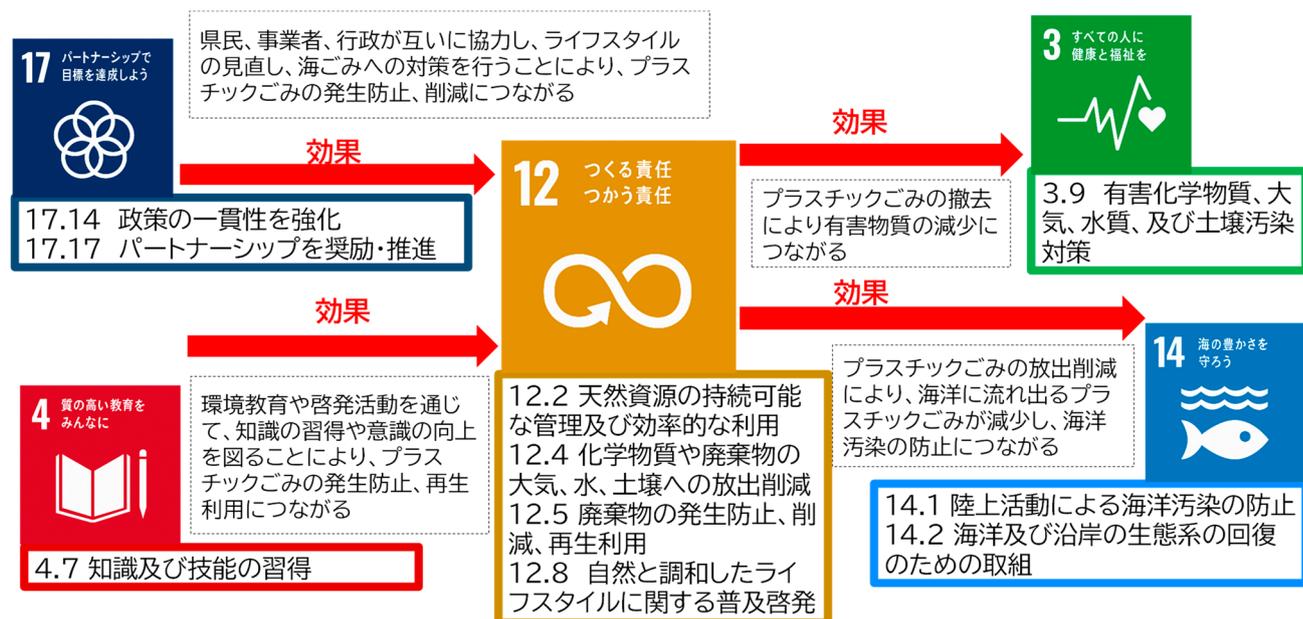
プラスチックごみ削減ロゴマーク

今後は、2021（令和3）年6月に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」も踏まえ、資源循環の促進や適正処理を一層促進していきます。



ふくおかプラごみ削減協力店  
紹介 HP

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 重点的に推進するプロジェクト

# 「もったいない！」で考える、食品ロス削減 ～食品ロス削減の推進～

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことをいいます。食品の製造・流通、外食・販売、消費の各段階において、日常的に発生しています。食品ロスを削減していくためには、各段階において、それぞれの立場で主体的に取り組み、社会全体として対応していく必要があります。

### 取組の背景

本県では、年間約 21.5 万トンの食品ロスが発生しています。県民意識については、県民の 90%以上が「食品ロス」について認知していますが、実生活で食品ロス削減に取り組んでいる県民の割合は、約 60%に留まっています。

### 食品ロスの例



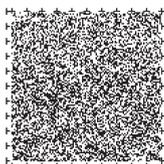
家庭での未利用食品



規格外品(折れ、傷、サイズ等)

### 福岡県食品ロス削減推進計画の策定

県民一人一人が食品ロス削減の必要性を認識した上で、製造・流通、外食・販売、消費の各段階において、県民、事業者、関係団体及び行政等の各主体が連携して食品ロス削減を推進していく社会を目指すため、食品ロス削減推進法に基づき、2021（令和3）年度に福岡県食品ロス削減推進計画を策定しました。



## フードバンク活動の普及・促進

本県では、食品衛生上問題がない食品を、廃棄することなく食用とし、食品ロスの削減と食に困っている人への支援につながる、フードバンク活動の普及・促進を図っています。これまで、フードバンク活動ガイドラインの策定、（一社）福岡県フードバンク協議会への支援などに取り組んでいます。

### 福岡県食品ロス削減県民運動協力店

本県では、飲食店や小売店での食品ロス削減を推進するため、食品ロス削減に取り組む店舗を「福岡県食品ロス削減県民運動協力店」（通称：食べもの余らせん隊）として、登録し、県民に周知することで、食品ロス削減に取り組む飲食店及び小売店の利用を促進しています。

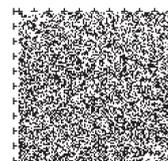


今後も、福岡県食品ロス削減推進計画に基づき、県民、事業者、関係団体及び行政が一丸となって、食品ロスの更なる削減を図っていきます。

## SDGs ゴール・ターゲット関連図



柱4  
社循環  
会型



# ICT を活用した産業廃棄物の監視指導強化

～ごみの不適正処理の未然防止、早期解決を図る～

本県では、産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見・早期対応のため、安定型最終処分場に対する掘削調査や本庁及び保健福祉環境事務所合同の立入検査、休日・夜間パトロールなどの実施により監視指導を強化しています。

これらに加え、ICT を積極的に活用し、より効果的な監視指導の実施に取り組んでいます。

## 1 ウェアラブルカメラ通信システムの導入

2020（令和 2）年度にウェアラブルカメラ（職員が装着し、立入現場を撮影するビデオカメラ）を活用した通信システムを導入し、システムを活用した立入検査等を実施しています。

立入検査の現場で職員が撮影した映像を、県庁や保健福祉環境事務所の執務室においてリアルタイムで確認できるため、職員間の情報共有が容易になるとともに、執務室で待機する熟練した職員による即時のサポートが可能となり、業者に対してより効果的な指導を行えるようになりました。

ウェアラブルカメラを使用した立入検査の様子



執務室で現場の状況を確認



立入現場を撮影

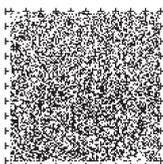
## 2 遠隔操作対応監視カメラの導入

2020（令和 2）年度に遠隔操作が可能な監視カメラを導入しました。

不適正処理がなされている現場の状況や、指導を行っている業者の履行状況を、県庁等の執務室にてオンライン上で監視し、設置現場の状況に応じた監視指導を行っています。



遠隔操作対応監視カメラ



### 3 ドローンの活用

赤外線カメラを搭載したドローンを導入し、産業廃棄物処理施設の立入検査等に活用しています。

上空から撮影した画像を専用ソフトで解析することで、廃棄物の保管量や埋立面積を正確かつ迅速に計測できます。また、赤外線カメラの機能により廃棄物の表面温度を感知する等により廃棄物の状況把握を行い、適切な指導を実施しています。

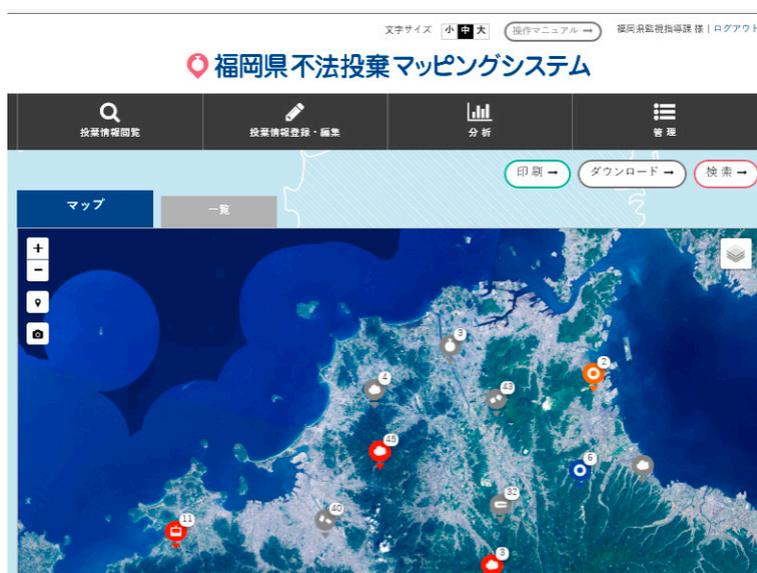


ドローンによる測量

### 4 「不法投棄マッピングシステム」の活用

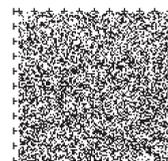
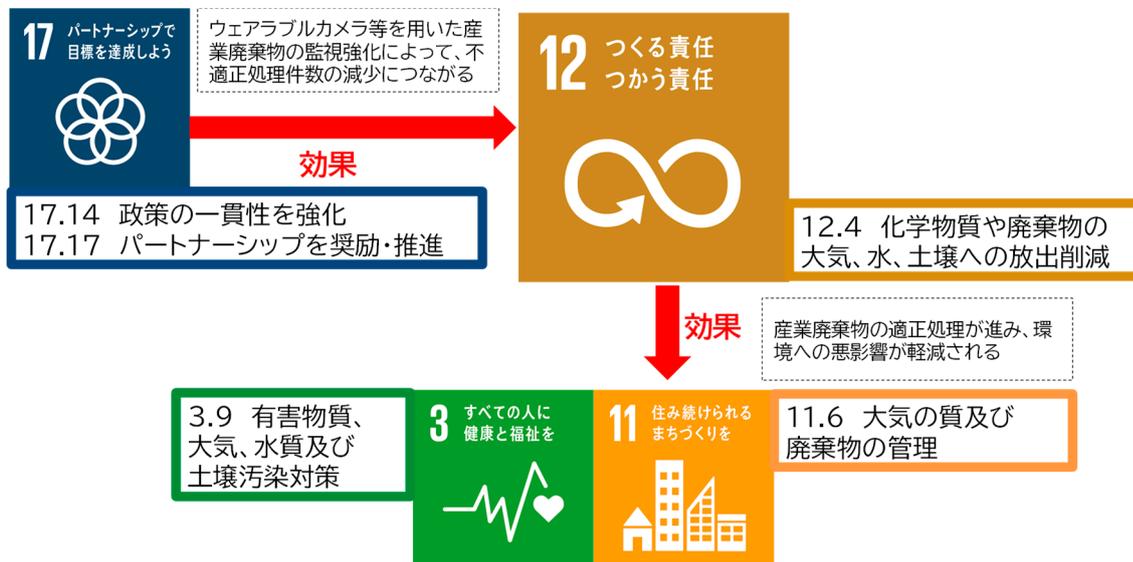
カメラのGPS機能を活用して、県で把握した不法投棄に関する情報を電子地図上にマッピングするシステムを運用しています。

GPS機能の活用により、従来は場所の把握が困難な山間部の事案についても速やかに場所を特定することが可能になりました。また、システムに登録された情報は県内市町村と共有し、不法投棄事案への早期対応を図っています。



柱4  
社循環  
会型

### SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 重点的に推進するプロジェクト

### 災害廃棄物処理計画に基づく自治体等との連携

大規模災害時には、多量の災害廃棄物が発生します。その際に発生する災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を実施するため、自治体や関係団体等との連携を図り、災害廃棄物処理体制の整備を一層進めます。

#### 取組の背景

本県では、「平成29年7月九州北部豪雨」以降、大規模災害に相次いで見舞われており、その度に多量の災害廃棄物が発生しています。

#### 近年の大規模災害における災害廃棄物の発生量

平成29年7月九州北部豪雨	約39,863トン
令和2年7月豪雨	約29,847トン

※ 令和2年7月豪雨における発生量は、令和3年9月末時点の推計量

#### 近年の大規模災害における災害廃棄物の様子



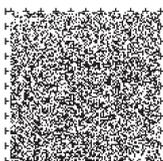
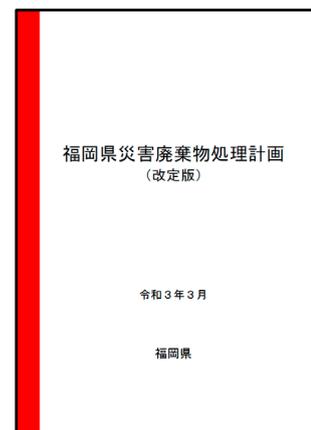
【平成29年7月九州北部豪雨】  
朝倉市で発生した流木



【令和2年7月豪雨】  
大牟田市内に設置された仮置場  
(対象品目ごとに分別して搬入)

#### 福岡県災害廃棄物処理計画の策定

災害の規模・状況に応じた的確に対応し、災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を確保するため、2016（平成28）年3月に福岡県災害廃棄物処理計画を策定（2021（令和3）年3月に改定）し、県ホームページで公開しています。



## 災害廃棄物処理のための連携の強化・人材育成

大規模災害で発生した災害廃棄物の迅速かつ適切な処理にあたっては、県域を越えた連携体制の構築が必要であることから、熊本地震等の経験を踏まえ、2017（平成29）年11月に九州・山口9県において災害廃棄物処理等について相互に支援するための協定を締結しました。

本協定に基づいて、「令和元年8月九州北部豪雨」では佐賀県、「令和2年7月豪雨」では熊本県の災害廃棄物の処理について支援を行いました。

また、本県は、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、廃棄物関係事業者団体と災害廃棄物処理等の協力に関する協定も締結しています。

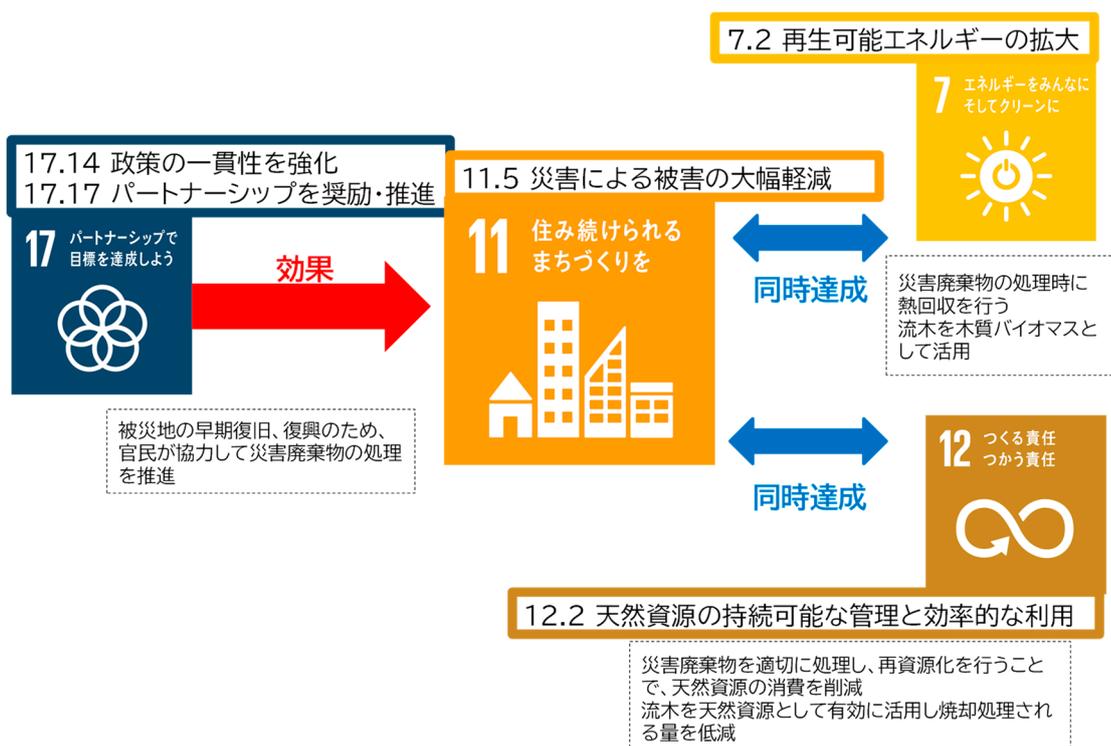
さらに、市町村における災害廃棄物処理の実効性を高めるため、市町村職員等関係者に対する研修等を行っています。

今後も災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を可能にするため、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、関係者間の連携の強化や人材育成に努めます。

### 災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定の締結

締結先	協定の内容
九州・山口各県	職員の派遣、被災状況の把握、仮置場の管理・運営等、被災県が廃棄物処理等における初動対応として要請した事項に係る支援
公益社団法人福岡県産業資源循環協会	災害廃棄物（がれき等）の撤去、収集・運搬及び処分
福岡県環境整備事業協同組合連合会	し尿・浄化槽汚泥の収集運搬及び処分
一般社団法人福岡県解体工事業協会	被災した建造物の解体及びそれに伴う災害廃棄物の撤去等
福岡県清掃事業協同組合連合会	災害廃棄物（がれき等）の撤去、収集・運搬及び処分

### SDGs ゴール・ターゲット関連図



## 指標項目

柱	指標項目	目標	現状	備考
循環型社会の推進	一般廃棄物最終処分量	171 千トン以下 2025(令和 7)年度	176 千トン 2020(令和 2)年度	2018(平成 30)年度(182 千トン)から 6%削減
	産業廃棄物最終処分量	526 千トン以下 2025(令和 7)年度	510 千トン 2019(令和元)年度	2018(平成 30)年度(520 千トン)から 1%増以内
	食品ロス削減県民運動協力店(食べもの余らせん隊)登録店舗数	1,500 店舗 2026(令和 8)年度	1,192 店舗 2020(令和 2)年度	年間 50 店舗程度を登録

